

むつ市議会第210回定例会会議録 第4号

議事日程 第4号

平成23年12月12日（月曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【一般質問】

第1 一般質問（市政一般に対する質問）

（1）13番 濱田 栄子 議員

（2）8番 佐賀 英生 議員

（3）23番 菊池 光弘 議員

（4）22番 鎌田 ちよ子 議員

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（25人）

1番	上 路 德 昭	2番	横 垣 成 年
4番	佐々木 肇	5番	川 下 八 十 美
6番	目 時 睦 男	7番	村 川 壽 司
8番	佐 賀 英 生	9番	東 健 而
10番	石 田 勝 弘	11番	菊 池 広 志
12番	斉 藤 孝 昭	13番	濱 田 栄 子
14番	浅 利 竹 二 郎	15番	中 村 正 志
16番	半 田 義 秋	17番	村 中 徹 也
18番	大 瀧 次 男	19番	富 岡 修 夫
20番	佐々木 隆 徳	21番	富 岡 幸 夫
22番	鎌 田 ち よ 子	23番	菊 池 光 弘
24番	岡 崎 健 吾	25番	白 井 二 郎
26番	山 本 留 義		

欠席議員（1人）

3番 工 藤 孝 夫

説明のため出席した者

市 長	宮 下 順 一 郎	副 市 長	新 谷 加 水
教 育 長	遠 島 進	公 管 企 業 者 営 理 者	遠 藤 雪 夫
代 監 査 委 員 表 員	小 川 照 久	選 挙 管 理 委 員 会 長	畑 中 政 勝
農 委 員 会 長	立 花 順 一	総 務 政 策 部	伊 藤 道 郎
財 務 部 長	下 山 益 雄	民 生 部 長	奥 川 清 次 郎
保 健 福 祉 部	松 尾 秀 一	経 済 部 長	中 嶋 達 朗
建 設 部 長	山 本 伸 一	川 内 庁 舎 長	布 施 恒 夫
大 畑 庁 舎 長	若 松 通	協 野 所 舎 長	高 坂 浩 二
会 管 総 政 理 出 納 室 長	大 橋 誠	選 挙 管 理 委 員 会 長	成 田 晴 光

事務局職員出席者

事務局長	須	藤	徹	哉	次	長	澤	谷	松	夫
総括主幹	濱	田	賢	一	主任主査		小	林	睦	子
主任主査	石	田	隆	司	主	任	村	口	一	也

◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（山本留義） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は25人で定足数に達しております。

◎諸般の報告

○議長（山本留義） 議事に入る前に諸般の報告を行います。

12月9日に行われました中村正志議員の一般質問後の議事進行に関する発言については、12月9日及び先ほど開催されました議会運営委員会で協議した結果、適切に処理されましたので、ご報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（山本留義） 本日の会議は議事日程第4号により議事を進めます。

◎日程第1 一般質問

○議長（山本留義） 日程第1 一般質問を行います。

本日は、濱田栄子議員、佐賀英生議員、霊池光弘議員、鎌田ちよ子議員の一般質問を行います。

◎濱田栄子議員

○議長（山本留義） まず、濱田栄子議員の登壇を求めます。13番濱田栄子議員。

（13番 濱田栄子議員登壇）

○13番（濱田栄子） おはようございます。新生む

つの濱田栄子でございます。むつ市議会第210回定例会におきまして一般質問をいたします。

質問に先立ちまして、10月2日に行われましたむつ市議会議員選挙におきまして、女性の議席を1議席ふやしていただきましたことに対し、市民の皆様にも心より感謝申し上げます。女性の視点でさまざまな提案や活動をしてまいりたいと思っております。

また、ことし1月に開催されましたむつ市女性団体連絡協議会主催の「女性のつどい」の席上で提案されました中学、高校生女子に対する子宮頸がんワクチンの無料接種の要望に速やかに対応していただきましたことに対し、宮下市長初め議員の皆様方に心より感謝申し上げます。

ことしは、さまざまな出来事がありましたが、3月11日発生の東日本大震災は、国内だけでなく、世界じゅうに大きな衝撃を与えました。私たちがこれまでの生活を見直す大きなきっかけともなりました。発生から昨日で9カ月となります。改めまして、被災された皆様にお悔やみとお見舞いを申し上げます。

復興も地域により差があり、今は足踏み状態の部分もあろうかと思われませんが、復興庁の設置が決定となり、今後は国家戦略のもと、10年以内には最新の設備を備えた産業の復活とまちづくりが行われるものと思われれます。むつ市は、このたびの震災に際し、大きな被害はありませんでしたが、震災や津波被害を受けた地域の皆様と同じぐらい強い気持ちを持ち、産業復興に努めなければならないと思っております。若い方たちが歴史、文化、伝統を守り、安心してこの地域で結婚し、子育てできる環境をはぐくむためにも、地域経済をいま一度活性化し、安定した雇用の拡大に努めなければなりません。

今回は、地域経済活性化と雇用の拡大について、1項目4点についてお伺いいたします。

むつ市には、さまざまな産業がありますが、外貨を稼ぐ産業の中から4つの産業についてお伺いいたします。1つには、漁業について。2つには、水産加工業について。3つには、林業について。4つには、農業について。いずれの産業も後継者不足や施設の老朽化、資源の減少などさまざまな問題を抱えているとは認識しておりますが、行政としてはどのように現状をとらえていらっしゃるのか、また今後の施策をどのように考えていらっしゃるのかお伺いいたします。

これで壇上からの質問といたします。

○議長（山本留義） 市長。

（宮下順一郎市長登壇）

○市長（宮下順一郎） 濱田栄子議員のご質問にお答えいたします。

まず、地域経済活性化と雇用の拡大についてのご質問の第1点目、漁業の現状と今後の施策についてであります。議員ご承知のとおり、当市は3方を海に囲まれており、これまで豊かな水産資源に恵まれ、津軽海峡側ではイカ釣り漁業を中心に定置網漁業などが、そして平館海峡ではタラやイワシの建網漁業などが、また陸奥湾ではホタテガイの養殖漁業やナマコ漁業などが営まれております。しかしながら、近年夏場の異常高水温や大型クラゲ等により、ホタテガイの大量へい死やイカやサケの不漁など漁獲金額が大幅に減少し、厳しい現状にあります。

市では、足腰の強い水産産業を育てていくためには基盤整備が最も重要であるとの考えから、漁港等の整備を進めるとともに、つくり育てる漁業としてナマコの増殖場造成事業やサケ稚魚の海中飼養を行う網生けす整備のほか、アワビやサクラマスなどの種苗放流についても支援に努めており、漁業経営の安定を図るため、漁業共済掛金への助成も行っているところであります。

さらに、「むつ市のうまいは日本一！」推進プ

ロジェクト事業や元気むつ市応援隊推進事業などにより水産物の販売強化を図るほか、海峡サーモン祭への支援やブランド化などにも、より積極的に取り組んでまいる考えであります。

漁獲数量、金額、漁業従事者、漁船数の推移につきましては、担当からお答えいたします。また、魚市場につきましては、大畑庁舎所長からお答えいたします。

次に、ご質問の2点目、水産加工業の現状と今後の施策についてであります。当市内の水産加工業は、現在むつ地区においてはポイルホタテを中心としたホタテ加工品、川内地区においては干しナマコ、脇野沢地区においてはイワシの焼干とポイルホタテ、大畑地区ではポイルホタテとイカ製品が主な水産加工品として製造されている現状にあります。これらの水産加工業は、単に地場産品に付加価値をつけての出荷にとどまらず、雇用を創出し、地域を活性化する重要な産業となっております。

市としての水産加工業への取り組みについては、加工原料でありますホタテガイの安定生産を図るため、産卵母貝の確保について、むつ湾漁業振興会が行う基金造成事業への補助や、むつ市、川内町、脇野沢村の3漁協が農商工連携事業により海峡サーモン、ヒラメ、ホタテなどを原料に開発した「下北七珍」やホタテドレッシングなどへの支援に加え、下北ブランド研究所と連携し、下北ブランド認証商品の開発などに努めておるところでございます。

次に、ご質問の3点目、林業の現状と今後の施策についてであります。日ごろ濱田議員におかれましては、ふるさとの森を愛し、東北森林管理局のフォレストボランティア員並びに下北森林管理署のモニターとして森づくりに積極的に活動しておられますことに対し、心から敬意を表すものであります。

さて、当市は豊かな森林に覆われており、市の総面積8万6,379ヘクタールのうち7万4,186ヘクタール、率にして85.9%が森林で占められています。森林は、木材の生産のみならず、水源の涵養や国土の保全、生物多様性や地球温暖化防止に係る二酸化炭素の吸収など多面的機能を有しており、豊富な森林資源を有効に活用することが当市の経済の活性化につながるものと認識しております。

林業は、現在木材価格の低迷、間伐のおくれ、森林所有者の高齢化や後継者不足といった課題を抱えており、市では県の補助制度を活用し、市有林約20ヘクタールの間伐を計画しているほか、下北地方森林組合が行う民有林の施業集約化の計画づくりや、作業路網の改良について支援してまいりたいと考えております。

また、市の森林面積の大半を国有林が占めていることから、今後とも木材生産を含め森林が持つ多面的機能が持続的に発揮できるよう、ヒバ等の植林や間伐の実施、広葉樹の保護育成などについて引き続き下北森林管理署等関係機関に要望してまいりたいと考えております。

次に、ご質問の4点目、農業の現状と今後の施策についてであります。当市の農業は広大な農地に恵まれ、冷涼な気候風土に適した作物等が栽培されています。この中で川内地区でのレタスや大根、ワイン用のブドウ、大曲地区などでの夏秋イチゴやトマト、市内全域での一球入魂かぼちゃの栽培のほか、斗南丘地区や水川目地区では原乳の生産が行われております。

市内の農作物については、各作物の生産量が少ないことから、農作物に付加価値をつけて販売することが重要であり、その取り組みとして一球入魂かぼちゃのブランド化の推進や、6次産業化として川内地区のブドウ栽培からの下北ワインの製造、斗南丘地区でのヨーグルト等の加工生産が行

われております。

また、脇野沢地区では、農家のお母さん方が中心となったつつじ生活改善グループにおいて、みその加工に取り組み、「漁師の味噌」等の開発を行い、市の産直プラザなどで販売しているところであります。

市といたしましては、これらの取り組みに対し、栽培面積の拡大や販売促進などに協力支援していきながら、農林水産物の資源づくりや加工販売促進などにより雇用の創出を図り、地域の活性化に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（山本留義） 経済部長。

○経済部長（中嶋達朗） 漁業の現状と今後の施策について、市長答弁に補足説明させていただきます。

まず、漁獲量、漁獲金額についてでございますけれども、青森県が毎年行っている海面漁獲数量調査によれば、昭和53年の合併前の旧むつ市、旧川内町、旧大畑町、旧脇野沢村の4市町村の漁獲量は合計で約2万8,000トン、金額では約87億円となっております。このうち津軽海峡側にあります旧大畑町の漁獲量は約1万9,000トン、漁獲金額は約68億円で、陸奥湾側等の旧3市町村の漁獲量は合計で約9,000トン、漁獲金額は19億円となっております。

平成22年度の漁獲量、漁獲金額は、むつ市全体で約1万1,000トン、金額で34億円と最盛期の半分以下となり、そのうち大畑地区の漁獲量は約3,000トン、金額で約10億円と大幅に減少しております。

次に、漁業就業者数についてでございますけれども、漁業センサスによりますと、旧むつ市、旧川内町、旧大畑町、旧脇野沢村の漁業従事者数は、合計で昭和53年の1,954人から、平成20年には873人と減少しており、このうち将来の漁業の担

い手となります若手漁業者の数は392人から38人と10分の1以下に減少しております。また、漁船数につきましても、昭和53年の798隻から平成20年には608隻へと減少しております。

以上でございます。

○議長（山本留義） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長（若松 通） 議員ご質問の漁業の現状と今後の施策について、市長答弁に補足説明させていただきます。

大畑町魚市場につきましては、昭和48年に建設され、38年を経過し、老朽化が目立ってきております。大畑町漁業協同組合からは、安心、安全な水産物の供給のため、新しい魚市場の整備についての要望がなされております。

市では、現在地域活性化を目指し、魚市場整備に向け、仮称ではございますが、大畑地区産地協議会を設立するための事前検討会を開催しているところでありますので、ご理解を賜りたいと思っております。

○議長（山本留義） 13番。

○13番（濱田栄子） まず、農業であります。ここ数年すばらしい一球入魂かぼちゃ等商品開発もされております。継続して農業については取り組んでいていただきたいと思っております。

また、ハウスをふやすなど、寒冷地の農業についても、また考えていただきたいと思っております。

TPPへの参加など、農業、1次産業につきましては、不安材料がたくさんございます。今市が進めていらっしゃるように、やはり原料が減少してきておりますので、付加価値をつけた健康で、そしておいしくて安心できる食品の開発がキーワードとなると思っておりますので、よろしく願いいたします。

食事が欧米化し、成人病、今は生活習慣病と呼ばれているのでしょうか、病気が多くなってきて

おります。昔の食材を見直し、今はB級グルメなどという言葉が使われておりますが、昭和の味をもう一度再現し、そして地域の皆様に食生活の改善等を含めた広報活動が必要ではないかと思っております。

また、学校給食に対しても、地元の食材を優先的に使用するようなシステムづくりをお願いしたいと思っております。

青森県は、子供たちの体格は全国で上位のほうになっております。あとは体力と健康づくりに向かっていていただきたいと思っております。何とか地域の食材を生かし、そしておじいちゃん、おばあちゃんたちから引き継がれてきたその地域の伝統あるお料理を子供たちにたくさん食べさせていただきたいと思っております。

そして、次に林業でございますが、先ほどご答弁にもありました、森林の多くが国有林でございます。林業の持つ多面的機能、この地域は豊かな水に恵まれております。それは、森がつくっております。江戸時代は木を切り過ぎたときは山どめとって、「木一本、首一つ」とって、1本の木にも1人の命がかかっておりました。けれども、やはりこの地域は林業という大きな産業もまた基幹産業でございます。日本の文化である木の文化を守るためにも森林をうまく活用し、木材を活用し、林業の活性化を図ることが必要でございます。

市長答弁にもありましたが、多くの国有林を有するこの地域は、国の産業として国家戦略のもと森づくりの林業を進めていただきたいと思っております。

また、ご答弁にありました民有林につきましては、補助制度を利用した森づくりをしていくということですが、きめ細やかに、そして速やかに林業を進めていただきたいと思っております。

また、市は木材を積極的に活用し、森林の循環を図っていただきたいと思っております。さまざま

まな場面で木材にかえられる備品等がございます。何とか雇用の促進を図るためにも、木材を徹底的に活用する、その方向に進んでいただきたいと思っております。

ことは、国際森林年でございます。6月9日には、奥内第一国有林において、むつ市と下北森林管理署主催の育樹祭が開催されております。奥内小学校の児童が参加いたしまして、杉の育樹活動が、枝打ちですが、行われております。そして、次に進む水産業、漁業とも森づくりは大きく関係しております。

森づくりは海づくり、先般被害を受けられた宮城県気仙沼市に、森は海の恋人運動を起こされた畠山氏がいらっしゃいます。どうしていらっしゃるのかなと思っていたら、テレビにぱっと顔が映りました。全力で復活をしてくるものと思いません。

この地域も、海に囲まれております。先ほども市長がおっしゃいました、今後分収林、市有林について、きめ細かく森づくりをしていくと。まずこの点に関しまして、分収林、市有林、大畑地域にも市有林がございましたが、そろそろ伐期に來ておりますが、どのような状況であるのか、まず林業について1点聞いておきます。

○議長（山本留義） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長（若松 通） 議員のご質問にお答えいたします。

分収林、それから市有林でございますけれども、分収林については、まだ伐期に來ていないと思えます。現在間伐等の作業を進めながら、分収林については整備をしているというようなところでございます。

それから、市有林でございますが、これらについては伐期に來ている杉、ヒバ等があるわけですが、杉についてはもう伐期に來ているところが大多数でございますので、今後それが伐採で

きるのかどうか、あるいはどのくらいの費用がかかるのか、それらについていろんな計画を組まなければいけないというようなことでございます。現在そういうようなことで計画づくりを考えているというようなことで、それができ上がりますと、切っていけるのかという、費用対効果というようなこともありますので、それらを考慮しながら、今後進めていきたいというような考えを持っております。

以上でございます。

○議長（山本留義） 13番。

○13番（濱田栄子） 木材の積極的な活用につきまして、何かありましたらお願いいたします。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 木材の積極的な活用というふうなことで、これまで取り組んできた中の一、二例を、そのケースをご紹介させていただきたいと。

例えば下北駅駅舎、この部分におきましては、下回りの部分については、地元の材料を使うようにというふうなことでJRのほうにお願いをして、それが実現されました。また、この庁舎の中も、この議場はヒバというふうな形で使用しておりますし、またなかなか建物を建てる時代ではございませんけれども、さまざま今後計画されている中で、地元の木材、これを積極的に使うようにというふうなことは指示をしておりますので、そういうふうな展開を行政としても取り組んでいきたいと、このように思います。

○議長（山本留義） 13番。

○13番（濱田栄子） まず林業につきましては、これまでのとおり、市長におかれましても、奥内小学校の育樹祭にも参加しておられます。少しずつご理解を深めていただけたらと思っておりますので、どうぞこれからも積極的に森林管理署と交流を図り、また森林組合等と連携をとりながら、森

づくりの林業を展開していただきたいと思ひます。

また、木材の活用でございますが、市長おっしゃいましたとおり、なかなか今新たな建物がづくりにくい環境でございます。備品等につきましても、これから木材でできるものは木材で活用するとうように考えていただきたいと思ひます。昔は、学校の机もいすも、皆木でございました。これからそのような備品に対しても木材を活用するとうような考えをお願いいたしたいと思ひます。

次に、水産業、加工業についてご質問いたします。現在大畑地域におきましては、市場の新築のための協議会が準備されているとうお話でございましたが、私5年ほど前に釜石港から車で大畑まで北上してまいりました。当時はほとんどの市場が老朽化し、加工場も老朽化の状態でございますが、今東日本大震災により、すべてのものが消失しております。先ほど申し上げましたように、すべての新しい機器を備えた市場、加工業等、産業が再生されてくるものと思われます。そのとき私たちが、今災害がなかったからとのんきにしていたのでは、もうとっくに置いていかれてしまひます。先ほど申し上げたように、やはり被災された地域の皆様と同じような気持ちで今後産業の振興に取り組むべきと思っております。

また、魚市場の新築は、もう緊急の課題となっておりますので、速やかに進めていただきますようをお願いいたします。

また、ふ化場については、先ほど市長も種苗等に力を入れてきたとうことでしたが、ふ化場等はとうなっているのか、ちょっとご質問いたします。

○議長（山本留義） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長（若松 通） ふ化場の件でございますが、一応長期計画には平成25年度だったと思

ひますけれども、計画されておりますが、いろいろ場所の選定とか、そういうのがございます。漁協のほうの事業でございますので、漁協のほうでいろいろ考えがあるかと思ひますので、漁協で今後進めていくものと思われます。

○議長（山本留義） 13番。

○13番（濱田栄子） 先ほどづくり育てる漁業とうことでしたので、ふ化場に対しても速やかな対応をお願いしたいと思ひます。

また、大畑漁港は第3種漁港の指定を受けております。全魚種の受け入れができる体制にあります。東日本大震災で被災した港は、今ほとんどが使えない状況になっております。小型サンマ船等の入港ができなくて困っているとうお話も聞いておりますが、他の困っている被災地の方々の船を受け入れる体制等について、市長、もし取り組みできましたら、これは急な質問でございますので、お答えができましたらお答えください。

○議長（山本留義） 経済部長。

○経済部長（中嶋達朗） お答えいたしますけれども、その被災地のいわゆる船ですよね。それをどうこうとうことは、ちょっとなかなかすぐ一朝一夕ではいかないと思ひますけれども、うちだけではなくて、いわゆるほかの港、もちろん大畑のこの港より大きい港というところがあります。八戸もそうですけれども、ただそういうものを受け入れて直してどうのこうのとうことも含めて、ちょっと調査させてもらいたいと思ひます。

○議長（山本留義） 13番。

○13番（濱田栄子） 船を受け入れて修理するとうのではなくて、例えば小型サンマ船、漁はしたのですけれども、行き場がないとう、北海道までは持っていけるのですが、なかなか急な対応で氷や冷凍施設が不足しているとう現状を聞いております。

大畑漁協には、製氷施設、そして冷蔵庫、トラ

ックスケールがそろっております。第3種漁港は、県内では三沢と、そして大畑と鯨ヶ沢でしたか、3カ所になっております。北海道まで今走っているようですが、大畑漁港の宣伝にもなります。先ほどご回答ありましたむつ市で過去に87億円、その中の68億円が大畑で水揚げされておりました。その規模の漁港を兼ね備えております。今被災された地域の皆様が、もし漁港で困っていらっしゃるならば、受け入れができますよということを述べていただきたいなと思います。当地域の漁港の宣伝とともに、違う魚を入れることによりまして、氷の販売、むつ市には市場の使用料が入ります。ここ1年の中では、今まだ復活はできないと思います。早くても数年東日本の港の復活にはかかると思います。その辺のところでもう一度市長、ご答弁お願いいたします。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 被災地の漁業関係者の方々、お見舞いを申し上げますとともに、まず岩手、宮城、漁業関係者がかなり自前の船を傷めております。そういうふうなことで、そしてまた港があのような状況ですので、域外の漁が終わってから港に入るというふうな状況では今ないようなことを伺っております。

先ほど担当のほうからもお話がございましたように、今後漁協と連絡調整をしながら、どういふふうな形で大畑漁港に入港できるのか、そしてまたそういうふうなPR方法が可能なのか、そしてまた受け入れ態勢があるのかどうか、そういうふうなところも調査のうえ展開を進めていきたいと、このように思っております。

○議長（山本留義） 経済部長。

○経済部長（中嶋達朗） お答えします。

今の市長の説明にちょっと補足いたしますけれども、恐らくその船が入れるという、もしその船が入ったとしても、その後搬出入をするとか、い

わゆる加工するとかというところが備わっていないと、恐らくすぐ簡単にはいかないと思います。恐らく船に乗っている方も、ここはちょっとサンマというのはなかなかないのですけれども、例えば魚をおろす場合に、彼らは連絡し合っていますから、どこにおろしたら一番高いかというのもそれぞれのビジネスでやっています。ですから、ここにおろしたほうがいいと、こちらからは発信できるとは思いますが、それをここにおろしてくれるかどうかは、ちょっと何とも言えませんので、そのあたりまた漁協ともいろいろお話をさせていただいて進めたいと思います。

○議長（山本留義） 13番。

○13番（濱田栄子） 大畑には冷蔵施設もございません。かつて凍結船といまして、イカを凍らせてくる船が何十隻あったのでしょうか、60隻、70隻ほどありました。その凍結船、5万ケースほど入る冷蔵庫を持っております。今東日本、加工施設もやられております。やっぱり時に応じては冷凍施設も必要かなと思います。

そして、先ほどそれを受け入れる加工場がないとおっしゃいました。今後関連した加工場の、地元の方が加工を起すのか、また大手加工場を誘致するのか、それも一つの連鎖反応と考えておりますので、まずはアクションを起こしてください。漁協、そして漁連等と連絡をとり、地域が一体となり協力しましょうと、被災された地域に、どうぞ来てくださいと、まずは申し入れしてみたいと思います。

次に、現在の加工場ですが、先ほどご答弁がありましたように、なかなか厳しい状態にあります。当時は昭和50年代の時期ですか、大畑地域だけで300ほどの水産加工をしておりました。現在は3分の1ほどでしょうか。やはりこの地域は資源にかつて恵まれてきました。何としても水産加工をいま一度活性化し、外貨を稼ぐ産業、そして雇用

の創出に努めていただきたいと思います。現在加工施設等に対してはどのような連携をとって、そしてどのような支援をしているのか、具体的に。先ほどもご答弁はいただいたのですけれども、具体的な形でもう一度ご答弁をお願いいたします。

○議長（山本留義） 経済部長。

○経済部長（中嶋達朗） お答えいたします。

私ども経済部のほうでは、加工業をやっている方たちと、毎月うちのほうで部長が集まっている部長会というところで私のほうから報告するのですけれども、そのために各加工業者さんのほうと連絡をとってあります。実際今の操業状況はどうかとか、原材料の調達はどうかと、今後の見込みはどうかというふうなことをお伺いしております。もちろんそれぞれ波はありますけれども、実際そのものが、ホタテが主だったものですから、そのホタテがないときには、やはりパートさんを何人に減らしたりとかという、それぞれふけさめはあるものの、うちのほうでは連絡をとってありますので、そのことについてはうちのほうで把握してあります。

大変だということについて、彼らにすればいわゆる運転資金、私どものほうでイカとかホタテの調達ということはちょっとすぐ簡単にはできませんので、やっている方たちも1カ所、むつだけでやっている方であれば、陸奥湾の高水温で云々ということはありませんけれども、彼らのほうもお仕事ですから、例えば北海道から、あるいは久慈のほうからというふうにならぬように分けてとっているところで安定的にやっているところもあります。ですから、それはちょっと高低差があるのですけれども、その方たちにいわゆる保証料であるとか、利子であるとかをうちのほうで補給するというので、そういう手だてはしておるつもりであります。

以上です。

○議長（山本留義） 13番。

○13番（濱田栄子） お話し合いや利子補給等をしているというお話でしたが、ことしはマル経の利子補給等も行われているようでございますが、加工業につきましては、支払いが1週間以内の支払いになっております、地元から原料を購入いたしまして。そして商品になってお金が入ってくるのは、まず3カ月ほどかかると聞いております。かなり資本金がないと、なかなか回していくのが大変なのが加工製造業でございます。早い時期にやはり商品が販売できるよう、マーケティング等についても何とかご協力いただきたいなと思っております。

全国展開の商業施設等に商品を入れていけるような、まずその協力体制はいかがでしょう。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 水産加工品の全国展開というふうなお話でございますけれども、我々は今東京の元気むつ市応援隊、それには商品を紹介させていただいておりますし、またアンテナショップ、バックアップしております、東京に1カ所あるわけなのですけれども、その場面で加工品、この部分をPRさせていただいております。できるだけさまざまな形で展開をするよう努力をしておりますけれども、加工したものでございますので、それぞれのやはり好みがあります。素のものと、例えばホテルなんか、一球入魂かぼちゃんなんかは、ホテルで採用すると、料理としてさまざまなアレンジをして提供すると。しかし、加工されたものというのは、もうかなり限度があるわけなのです。そういうふうな部分、どういうふうな形で消費者の方々が喜ばれるのかというふうなこと、これを考えていかなければいけないと思うのですけれども。

本当に今嗜好が多様化しております。かつては本当にのしイカ、さきイカ、これがあれば十分だ

ったと思うのです、昭和五十二、三年。濱田議員お話しの加工業がピークのころは、そういうふうな単一、もしくは1品目というふうな形、さきイカというふうな形だったと思うのですけれども、非常に今嗜好が多様化しておりますので、この部分でアンテナショップ等々でお話を伺いながら、どういうふうな形で戦略を組んでいけばいいのか、これは取り組む必要があろうと、このように思います。

しかしながら、爆発的にこれを販売というふうなことは、なかなか期待を寄せるにはちょっと厳しいところがあるかと思えます。しかしながら、頑張っていきたいと、こう思います。

○議長（山本留義） 13番。

○13番（濱田栄子） ありがとうございます。

1点目の漁業、水産業につきましては、今市長もおっしゃいましたように、まずは大畑地域におきましては、魚市場の建設について速やかに進めていただきますようお願いいたします。

また、老朽化のふ化場も平成25年度には計画されているということでしたので、この件についても速やかに進めていただきますことをお願いいたします。

そして、被災地で入港に困っている船団につきまして、何とか大畑の漁港を使っていただけないかということで、これもまた協議していただきますようお願いいたします。

次に、加工業につきましては、亀戸にむつ下北のアンテナショップが個人の方であります、1店あります。例えば今市長スルメとおっしゃいましたが、スルメはやっぱりかむ力を育て、そして子供たちの、いやお年寄りの老化防止にもなるかもしれません。何とか地域の中でも多く活用するようにお願いいたします。スルメをかんでいる地域は、子供たちも運動能力、知能が高まると、そしてぼける人も少ないとなれば、スルメは爆発的

に全国展開できます。まずは、「むつ市のうまいは日本一」を提唱されました、うまいだけでなく、体によい、そして健康によいということを重ねてアピールしていただきたいと思っております。

次に、林業につきましては、先ほどお話にありましたように、これからも森林管理署、そして森林組合等と連携をとりながら、森づくりの林業を徹底して進めていただきますようお願いいたします。

また、農業につきましては、まだ少し勉強不足でございますので、またの機会でもう一度ご質問いたしたいと思えます。

市長、最後に1つ水産業についての決意をご答弁いただきたいと思えます。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 水産業の復興というふうな、今回の震災についてだけの復興ではなくて、日本の水産業の復興というふうな非常に大きなテーマで考えなければいけないと、私はこのように思います。やはりそこにはさまざまな乱獲というふうな問題もありますし、そして漁業権というふうな、この問題もあります。つまり漁業というのは本当に遠洋漁業、そしてまた沖合漁業、沿岸漁業と、こういうふうなところをしっかりと分けて、実は濱田議員が漁業のことというふうなことで、きのうちちょっとつけ焼き刃なのですけれども、そういうふうなところを、やはり本質的なことを考えていかなければいけないのではないかなと。

排他的経済水域、この問題もあります。そしてまた、消費者が望む魚種の問題、こういうふうな嗜好、こういうふうなものもあります。そういうふうな形で日本の漁協を考えた場合に、今お話をしましたように遠洋漁業、そしてまた沖合漁業、沿岸漁業と、こういうふうなさまざまなテリトリーの部分、これもまず考えていかなければいけないだろうし。

しかしながら、当むつ市としては育てる漁業、こういうふうなものに今取り組んで、これはもう月並みな答弁になりますけれども、育てる漁業というふうなところ、それが功を奏している部分、例えば大畑地区におきましては海峡サーモン、非常にブレイクしております。これもやはり二十数年というふうな時間もかかり、そして濱田議員もさまざまな部分でご支援をしたというふうなことも伺っております。そういうふうな形で、一つの単一魚種だけにこだわっているのは、こういうふうな嗜好が広がっている食生活の中では、やはりなかなか大量にブレイクすることが困難であろうと。大量消費の時代から、やはり少量の多品目というふうなことになっているわけですので。そういうふうなところも視野に入れながら、我々は行政として何ができるのか。育てる部分にはしっかり対応していかなければいけないだろうと。そのことによって、漁業に携わる方々の家計の水準、これを幾らかでもプラスしていくというふうなことによって、後継者問題も幾らか緩和されてくるのではないかと、こういうふうな思いで、これは懸命に取り組む問題だと。1次産業については、私は積極的に、漁業、それから農業、林業というふうなことについては、積極的にこれからも取り組んでいきたいと、このように思いますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（山本留義） 13番。

○13番（濱田栄子） ありがとうございます。今回1次産業を中心に質問の項目を上げました。やはり旧むつ市の皆様に、周辺市町村の外貨を稼ぐ産業が活発にならなければ、この中心部の経済も活発にならないという思いから、少し欲張りをして4つの産業を取り上げてみました。

合併して、地域の皆様は「なんもいいことねえな」という言葉が何か合い言葉のようになってしまいました。この合併したむつ市の大きな力をど

うぞ周辺産業にてこ入れし、ああ、合併してよかったなと皆から声をいただけるようなまちにしたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

これで濱田栄子の一般質問を終わります。

○議長（山本留義） これで、濱田栄子議員の質問を終わります。

午前11時まで暫時休憩いたします。

午前10時52分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（山本留義） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎佐賀英生議員

○議長（山本留義） 次は、佐賀英生議員の登壇を求めます。8番佐賀英生議員。

（8番 佐賀英生議員登壇）

○8番（佐賀英生） おはようございます。8番、市誠クラブの佐賀英生でございます。むつ市議会第210回定例会に当たりまして、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まずは、さきのオープン区となり最初の選挙に堂々と自分の主義主張を述べられ、こうして当選なされました皆様と一緒にこの議場で議論を闘わせていただくことを深く感謝を申し上げます。また、いま一度チャンスと汗をかく舞台を与えていただきました市民の皆様には、深く感謝を申し上げますのでございます。

こういう性格でございますので、議員各位にはご迷惑をおかけするかもしれませんが、ご指導のほどをよろしくお願いいたします。また、理事者の皆様におかれましては、寛大なるご容赦のほどをお願い申し上げたいと思います。

それでは、質問に移らせていただきます。第1

項めといたしまして、原子力政策について4点を質問させていただきます。

さきの3月11日、午後2時46分に発生しました東日本大震災は、二次災害、三次災害も含め、世界でも類例を見ない甚大なる被害をもたらしました。お亡くなりになられた方々には、哀悼の意をささげますとともに、被災地の皆様には一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

そのとき起こりました福島第一原子力発電所事故は、周辺者のみならず、国内外に衝撃を与えたことは記憶に新しいことと思います。

原子力発電のリスクは、それなりに私自身理解はしていたものの、ここまでとは思っておらず、科学の粋を結集した技術をもって当たっていると思っておりましたが、原子力施設がいとも簡単に破壊されてしまうさまを目の当たりにしまして、今まで安穩としてきた自分を恥じますとともに、心底原子力の怖さを認識させられました。

十二、三年前に新潟県の柏崎刈羽原子力発電所に視察に行ったときでございますが、当時の所長の言葉に、「原子力発電は決して安全なものではありません。人間がやるものですから、事故も起こる可能性もありますし、大変危険だと思っています。しかし、私たちは事故が起こらぬよう最善を尽くすとともに、もし起こってしまっても二重、三重、四重と安全対策をとっています」との、いささか文言は違うかもしれませんが、その言葉が思い出されました。安全ばかりを強調するのではなく、起こり得る対策にも講じているという所長の言葉に私自身安心をしていたのかもしれない。

以上を踏まえまして、質問をさせていただきます。

1点目でございますが、当市は関根地区に昨年8月に着工したりサイクル燃料貯蔵株式会社（RFS）が建設中の使用済燃料中間貯蔵施設を抱え

ております。現在進捗率が48%と聞いており、現在休止中ですが、11月中旬の広報のコメントによりますと、2012年7月の操業開始時期には変更はないとの文章が載っておりました。逆算していても、かなりタイトなスケジュールになっていこうかと思われま。現在の進捗状況と稼働予定時期について市長にお伺いをいたします。

続いて2点目でございますが、最終処分場については、終わりのない議論のごとく確定しておりません。知事がかわるたび、大臣がかわるたびに青森県を最終処分地にしないというその文言をその都度引き出してきた経緯がございます。

外国を見ますと、スイスでは2011年までに処分地を確定すると言っておりましたが、決め切れず、2014年まで延長しております。ロシアも候補地に挙げられましたが、EUがロシアは国際基準を満たせるのかという疑問を提示し、現在頓挫しております。核の先進国と言われるスウェーデンにおいても、ガイドラインは示されているものの、決着には至っておりません。

日本に目を向けると、幾つかの町村が最終処分地について検討はしたものの、確固たる立候補ではなく、先般、ちょっと前ですが、高知県の東洋町が名乗りを上げましたが、周辺町村の反対に遭い、申請までには至りませんでした。

この問題は、悩ましくもあり、難しい問題とは思っておりますが、原子力を使用した世代がきちんと解決しなくてはならない問題かと思っております。ここで知事や関係者とよくよく相談し、英断を持って最終処分場問題に明確な年度を示すことがとられてきていると思っておりますが、市長にお伺いをいたします。

続いて3点目ですが、活断層と津波について伺います。さきの震災で地震の怖さと津波の猛威を私たちは知らされました。北海道大学の平川一臣特任教授は、7月中旬に小田野沢地区を地層調査

し、東通村の海岸線から1.3キロ内陸地点まで、過去1,000年の間に少なくとも5回の大津波が来たことを10月8日に発表いたしました。また、東洋大学の変動地形学の専門でございます渡辺満久教授が、敷地内に複数の活断層が存在するとの調査結果を取りまとめました。それを受けていかかがはわかりませんが、東北電力青森支店長は、活断層はないとのコメントをしましたが、ついせんだって活断層を認める発言をしたことは記憶に新しいことだと思います。

10月29日に北海道大学地震火山研究観測センターが2010年6月27日からVHF電磁波の地震エコー観測をしておりますが、観測値上のデータからいきますと、このままの波形が続いていくとすれば、東日本大震災のような地震が12月から1月までに起こる可能性が極めて高いと発表しております。震源地は、宮城県南部沖から茨城県沖の日本海溝南部付近と推測され、マグニチュード9クラスと発表しておりますが、発表が単なる理論上の話であることを願いたいと思っております。

以上を踏まえまして、ここでは東通原子力発電所を主体に述べましたが、東通原子力発電所、大間原子力発電所に関する活断層及び津波対策について市長からのご答弁をいただきたいと思っております。

続いて4点目でございますが、むつ運動公園野球場の汚染土の処理と供用開始時期についてでございますが、先般中村議員が同じ質問をしており、ある程度理解はしております。運動施設ということもあり、早期の解決が望まれますが、重複することと思っておりますが、市長にお伺いをいたすところでございます。

2項目めのまちづくりについてを質問いたします。言うに及ばず、まちづくりの最大の原動力は人であります。いかにいろいろな人材が集まるかによって、その方向性は大きく異なります。その

人的原動力でございますが、若者、ばか者、よそ者と言われており、若者は読んで字のごとくエネルギーギッシュでパワーがある、そういう人々のことを指します。よそ者とは、現状を客観的に見ることができ、しがらみにとらわれない発言者的存在と承知しております。ばか者とは、これが一番の大切な部分かと思っておりますが、まず楽しむという観点に立って参加する人たちのことです。いわゆるムードメーカー的存在で、PRもこなすという立場にある方々と思っております。

質問は、人材育成という観点で行いたいと思っております。むつ市にもいろいろなまちづくりにかかわる団体が存在しますが、みんなボランティアをしっかりと持って、少しでもむつ市が今以上に活性化し、市民の皆さんが楽しんで参加する場を提供したい、ロケーションを整えたいと活動しております。ここでもう少しスキルアップするために、リーダー養成という視点で提案をしたいと思っております。

東京都中央区に財団法人地域活性化センターという全地方公共団体と民間企業、そして各種団体が一体となって昭和60年10月に設立された団体がございます。ここでは、全国地域リーダー養成塾というカリキュラムを擁しており、さまざまな分野で既存の枠にとらわれない斬新かつ大胆な発想のできるリーダーの養成が行われております。平成元年誕生以来、現在まで734名のリーダーを養成し、見てのとおり見ておりますと、各分野において大変活躍をされていることを心からうれしく思っております。

カリキュラムは、座学と現地研修に大きく分かれており、実践が中心の塾となっております。講師陣は、日本でも有数の講師が務め、テレビや雑誌でお目にかかる人や書物をたくさん出版している方々が中心で、よく地方講演に出かけているばかりでございます。ちなみに、議会のセミナー

や来年1月の議員トップセミナーの講師も当該講師が務めております。

特筆すべきは、全国のやる気のある人ばかりが集まっているということで、情報量の多さと刺激の強さが最高で、卒業してからもつながりを持って行政マンとしては最高の武器になることは間違いはございません。現在青森県からは24名の卒業生がおり、各分野で活躍をされております。各イベントやセミナーを仕掛け、頑張っている姿が映し出されております。下北からは、現在2名の卒業生しかおらず、もっと積極的に参加すべきと考えておりますが、全国地域リーダー養成塾への参加補助について市長にお伺いをいたします。

続きまして3項目め、青森県立田名部高等学校大畑校舎、以下校舎と述べます、の存続についてをお伺いいたします。大畑校舎は、前身を大畑高校といい、昭和23年6月22日、県立田名部高等学校大畑分校定時制課程として開校しております。昭和54年4月1日、全日制の課程を設置し、昭和56年4月1日に県立大畑高等学校に独立昇格しております。そして、平成20年4月1日、大畑校舎へと移行されました。校訓は、克己、勤勉、進取と前向きな姿勢を表現し、進取については大畑小学校、中学校、すべての学校で進取という文言を使っております。

さて、以前大畑選出の千賀前議員、現職でございます目時議員が質問されており、市長から前向きな答弁をいただいております、大変頼もしく思っております。このままでいきますと、来年度の募集をもって閉校へと進んでいき、大畑校舎の存在がなくなってしまうと思います。ご承知のとおり小さい学校ですが、フレンドリーで温かみもあり、校舎は建築時よりも最高にきれいになっておる状況であります。以上のことからわかりますとおり、大変環境のよい、子供たちにとってはいい学校だと私は思っております。

近年青森県教育委員会では、生徒数の激減による閉校、廃校を進めており、生徒たちの選択肢を狭めるとともに、親の負担を増大させる施策を進めております。人づくりや人間形成よりも合理性ばかりを追求しており、至極残念に思っているところでございます。特に商業系の学校が顕著にそのあおりを食っているのが現状だと思っております。

少子高齢化などというものは、以前からわかっていたことで、その対応を適切に行わなかった政府の責任が大きいかと思っております。保護者や関係者が存続に対し、少しではありますが、活動を始めており、ここから急加速度的に活動していくと聞いております。下北総合開発期成同盟会や市議会などご協力を得まして、より一層の働きかけをしていくことが大切かと考えますが、市長のご所見をお伺いしたいと思います。

以上、壇上での一般質問とさせていただきます。

○議長（山本留義） 市長。

（宮下順一郎市長登壇）

○市長（宮下順一郎） 佐賀議員のご質問にお答えいたします。

まず、原子力政策についての1点目、中間貯蔵施設の進捗状況と稼働予定時期についてのご質問にお答えいたします。当市関根地区に建設が進められております使用済燃料中間貯蔵施設の進捗状況につきましては、平成22年8月31日に本体工事に着手し、順調に工事を進めておりましたが、本年3月11日の東日本大震災により資機材の調達が困難となったこと、また事業者自ら安全性について再検証を行ったことなどから、貯蔵建屋本体工事については休止しておりましたが、本体工事の進捗率は震災時点と変わらず、約49%と伺っております。

また、貯蔵建屋本体工事以外の占用道路工事や出入り管理建屋新設工事などの工事につきまして

は、現在も続けられていると伺っております。

施設の稼働予定時期につきましては、工事工程表によりますと、工事は平成24年7月の事業開始に向けて進められておりましたが、震災以来の休止期間が9カ月以上となりますので、客観的に見て事業開始におくれが出るのが予想されるところであります。

次に、最終処分場についてのご質問ですが、原子力発電所の運転で生じる高レベル放射性廃棄物については、平成12年に公布された特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律に基づき、処分実施主体として原子力発電環境整備機構が設立され、現在処分地選定の第1段階である文献調査を行う区域を全国の市町村を対象に公募を行っているところであります。しかしながら、いまだ文献調査を行う市町村があらわれていないことは議員ご承知のことと思えます。

平成20年に閣議決定された特定放射性廃棄物の最終処分に関する計画によりますと、文献調査に続く精密調査区域選定の目途は、平成20年代中ごろとし、建設地選定については平成40年前後、処分開始は平成40年代後半としているところであります。

私といたしましては、特定放射性廃棄物について、一日も早く建設地の選定がなされ、処分に向けた取り組みが進められるよう注視してまいりたいと考えているところであります。

なお、青森県においては、従来からの方針として、青森県を高レベル放射性廃棄物の最終処分地にしないこととし、その旨機会あるごとに担当大臣等へ確認するなど、一貫した姿勢を示しておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、3点目の東通、大間両原子力発電施設に関する活断層及び津波対策についてのご質問にお答えいたします。原子力発電所に影響を及ぼす活断層の有無については、多様な意見が出されてお

り、東北電力株式会社東通原子力発電所及び建設工事が中断している電源開発株式会社大間原子力発電所においてもさまざまな意見が出されていることは承知しております。

東通原子力発電所1号機については、平成8年の設置許可申請に係る安全審査の際に国の見解が示され審査を通過していることから、東通原子力発電所に影響を及ぼす活動性の断層はないものと認識しておりました。しかし、これまで岩盤劣化部の膨張及び収縮によるものと判断していた第4期の地層にある小断裂等の変状について、第4期後期以降の活動性を否定するには説明が不十分であることから、断層の再評価を含む評価の実施計画を策定し報告するよう原子力安全・保安院からの指示がなされたところであり、平成24年3月までに提出される評価に対し、国が判断を示すものと考えております。

大間原子力発電所におきましては、平成18年9月に改定された発電用原子力施設に関する耐震設計審査指針に基づき耐震設計上考慮する断層はないとして設置許可が出されておりますことから、影響を与えるような活動性の断層は現時点では存在しないものと考えております。

次に、津波対策についてであります。東通、大間両原子力発電所では、東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、国の指示に基づき緊急安全対策に取り組んでおります。東通原子力発電所では、津波の影響を考慮した対策として、電源確保のための高圧電源車及び大容量電源装置を配備したほか、原子炉除熱機能確保のための海水ポンプモーターの洗浄、乾燥装置の配備が実施済みであり、今後においては津波浸水対策として防潮堤及び防潮壁の設置、建屋扉の水密性の向上を実施することとなっているほか、シビアアクシデント対策として、中央制御室の作業環境の確保や、瓦れき除去対策としてホイールローダー

の配備、水槽ベント装置の設置など安全対策を強化しているところであります。

また、大間原子力発電所においても、主建屋周りへの防潮壁設置や扉の防水構造化、高台への非費用発電機の設置などを進めております。

このような安全強化対策に対する評価については、今後国が判断を示すものと考えております。

また、住民に対する津波対策についてでございますが、津波で最も重要なことは、住民への迅速、的確な情報の提供とともに、迅速な高台などへの避難であり、住民個々の判断と初動が生死に大きくかかわってまいります。

災害発生時には、まず自分の身は自分で守る自助が大切であり、また地域で協力し、助け合って避難する共助が必要となります。市では、居住地周辺や日常使用する道路などの標高がどの程度であるかを認識していただくために、むつ地区の出戸から大畑地区の赤川までの津軽海峡沿岸の国道279号に設置されている下北交通株式会社のバス停留所を利用させていただき、海拔表示標識を設置したところであり、現在はさらに陸奥湾沿岸地域のJRバス東北株式会社のバス停留所及び避難所等に海拔表示標識を設置するため設置場所の検討、調査を実施しているところであります。

また、効果的に共助が行えるようにするには、町内会などを単位とする自主防災組織が有効であり、住民自らが地域での訓練などを実施することで、災害時の迅速な避難が可能となるものと考えておまして、去る11月24日に開催されました町内会長と市長との懇談会の場で、町内会などを単位とした自主防災組織の結成をお願いしたところであります。

当市における災害時の避難誘導については、市民に迅速かつ正確な情報を伝えるため防災行政用無線や防災メール、エフエムアジュール、広報車、消防などあらゆる媒体を活用していくこととして

おりますが、最初にも申し上げましたように、津波対策としてはまず避難という住民個々の初動対応が重要でありますことから、日ごろから防災意識を高めていただくよう市としても市政だよりなどにより周知してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、原子力政策についての4点目、むつ運動公園野球場の汚染土の処理と供用開始時期についてであります。むつ運動公園野球場は、昨年11月より改修工事を行っておりましたが、今年度に入り、内野混合土の入れ替え、外野張り芝の敷設を終えた後の6月13日に、原材料を生産する宮城県企業局から、工事に使用された土壤改良材に放射性物質が含まれている可能性があるとの連絡があり、専門機関での調査測定結果により、原子力発電所の事故由来による放射性物質が検出されました。

工事請負業者は、一般的に流通していた土壤改良材と張り芝を入手し、工事資材として使用したもので、宮城県企業局より連絡を受けて初めてわかった状況にあり、野球場の工事に伴い放射性物質が混入されたことについては、不可抗力的要素が強いものと認識しております。

放射性物質を含んだ野球場の土と芝は、利用者の健康面での影響については問題とならないとの専門家の意見はいただいておりますが、市民の皆様のご心配を解消し、安心して野球を楽しんでいただけるよう、野球場の土と芝は撤去し、新しいものに入れかえる判断をしたものであります。

放射性物質を含んだ野球場の土と芝の処理については、撤去の方法、運搬の方法、処理保存について効率的な方法や、撤去先の安心、安全が保たれる方策など、専門家や県の担当部署と協議、検討を重ねているところでありますが、先日中村正志議員のご質問にお答えしておりますように、今年度中に土壤処理の詳細が示される予定であり、

現在検討中の処理方法と照らし合わせ、慎重に対応してまいりたいと考えております。

また、野球場の供用開始はいつごろかとお尋ねですが、芝の植えつけ時期と天候にもよりますことから、芝の活着期間を含めると、秋ごろになるものと見込んでおります。

次に、まちづくりについてのご質問にお答えいたします。ご質問の趣旨は、まちづくりのための人材育成をより強化するため、財団法人地域活性化センターで行っている全国地域リーダー養成塾へ職員を派遣するなり、各種団体の方々が参加しやすいよう補助をすべきと考えるが市長の考えはどうかとのことであります。まちづくりを担う組織の活性化は、人材育成に負うところが大きいという認識は佐賀議員と全く同意見でありまして、さきのむつ市議会第209回定例会でも答弁いたしました。個性豊かなまちづくりに活躍し得る人材を育成すべく、近年では地域住民参加、農商工連携の長期滞在型観光に学ぶまちづくりの仕掛け、行政、住民、NPO等との連携によるまちづくりに係る研修などのほか、フランス及びイギリスにおける農業振興による定住促進や、住民と行政の協働による地域振興などを視察する海外研修にも職員を派遣しております。

財団法人地域活性化センターで行っている全国地域リーダー養成塾は、全国の地方公共団体の職員、NPOや各種団体の職員などが数カ月をわたって講義、演習を受け、また先進事例やまちづくり手法などの調査研究などを通じて地域のリーダーを養成するもので、これまで全国で734人が修了され、それぞれ地域活性化の中核として活躍していると伺っております。

また、今般財団法人むつ小川原地域産業振興財団では、地域づくりや産業づくりの中核となる人材の育成に向けた支援として、来年度から研修助成金制度を創設し、議員ご提案の全国地域リーダ

ー養成塾もその対象としているところであります。

私どもといたしましては、この研修助成金の助成を受けることで職員のみならず、まちづくりのために汗を流している地域の皆様が全国地域リーダー養成塾への参加がかない、その結果一人でも多くむつ下北のまちづくりを担う人材が輩出されるよう制度の周知に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の3点目、教育行政についてであります。県立田名部高等学校大畑校舎の存続については、これまでも複数の議員からご質問を受けておりますし、今定例会におきましても、佐賀議員を含め地元大畑ご出身のお二方からの質問となっております。このことは、地域において大きな課題となっていることのあらわれであり、現在小・中学生をお持ちのご家庭には差し迫った問題と受けとめられていることから、これまでもむつ市のみならず、下北地域全体の問題として下北総合開発期成同盟会でその存続について県への要望活動を継続しているところであります。

先月末、県内中学校卒業予定者の進路志望状況第1次調査結果が発表されましたが、この調査によりますと、進学志望者は過去最高であった昨年と同じ98.7%となっているとのことであります。しかしながら、来春の卒業予定者は少子化の影響で統計をとり始めた昭和50年以降過去最低となったとも報道されております。少子化が進み、進学率が伸びていく現状の中で大畑校舎が閉校となれば、地元から離れている高校へ通学することになり、通学のための時間的制約を受け、学習や部活への支障が出てくるのではないかと懸念しておりますし、通学費用の増加等により家計に影響が及ぶことは容易に考えられるところであります。

大畑校舎は、昭和23年に田名部高校大畑分校として開校、昭和56年には大畑高校に独立昇格、平

成20年に大畑校舎へと移行しておりますが、これまで長年にわたり多くの人材を輩出し、地域の振興、発展に寄与してきたところであります。

合併以来、学校での活動はもちろんのこと、地域と一体になった生徒の活動を多くの場面で見えてまいりましたし、普通課程でありながらも商業科目の授業があり、卒業時には多くの資格取得者がいるという大畑校舎ならではの特色を持っている学校であると認識しております。このことから、下北地域の他の高校にはない分野の課程を備えた高校として整備充実させることにより、単に大学進学のための高校ではなく、地域経済に直結する人材を育てる高校として、その必要性、重要性は大きいものではないかと思うところであります。

先日大畑校舎PTA発行の広報紙「こだま」を拝見いたしました。現在PTA会長としてご活躍されております佐賀議員がお書きになった文面には、大畑校舎存続に向けて「やみくもに存続を叫ぶのではなく、県を理解納得させる理屈を持って臨みたい」との言葉がありました。少子高齢化の流れが加速している日本各地で小・中学校や高校の統廃合が進められている中で、単に人数だけの問題ではなく、その学校の存在が地域にもたらす効果や義務教育からの継続性についても県当局においては考慮していただきたいものと考えているところでありますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（山本留義） 8番。

○8番（佐賀英生） まず、1項目めの原子力関連についてなのですが、いささか私も勉強不足でございまして、特にまた難しい分野でございまして、なかなか理解までには至っていないというのが現実かと思っております。

しかし、この3月11日の震災を私たちはきちんとした教訓で刻んでいかななくてはならない。その観点からいっても、原子力を広めたのは私ども人

間です。世界各地に広げてきたわけですから、その収束も私たち人間がやらなくてはならないというのは、これは至極もっともな方策だと思っております。

特に中間貯蔵施設については、大きい原子力というくくりからすれば、これは一つのくくりに入るかもしれませんが、私は原子力発電所と中間貯蔵施設とはいささか趣が違ってくるかなと、そのように感じております。やはり処理しなくてはならない、貯蔵しなくてはならない部分としては、これは必要不可欠なものであり、私はこの点についてはある程度理解を示している者の一人でございます。

ただ、2点目でございます最終処分場の問題ですけれども、なかなかその都度その都度出たり入ったりの議論で、大変憂慮しております。

一般のコメントの中で、11月12日の発表なのですが、細野大臣が六ヶ所村に来たときに記者が伺ったという、きちんとした記事になったかどうかは私は記憶にございませんが、六ヶ所村を最終処分場にするのかと質問した記者がいたそうです。細野大臣は、はっきりとは答弁しなかったと。しかし、否定もしなかったという記事が載っております。その部分については、多分国のほうとしても勝手な憶測かもしれませんが、青森県も候補地の一つとして、それもどっちかという精度の高い、確率の高い候補地の一つに入っているのではないかなと。

私は、市長、ここで国内だけを議題にするのではなく、例えば原子力を使っている国々というのはたくさんあるかと思っております。そこで、日本だけの議論ではなくて、スウェーデンやスイス、そしてドイツ、フランス等々で、いろんなところで話をするのも一つではないかと思っております。ここでそろそろある程度の指針を示す時期に来ているのではないかと。またずるずるとこれが

流れてしまうと、また次に首長がかわった、知事がかわった、その基本は変わらないものの、毎度毎度伺いを立てると。ある程度こういう時期でございますので、市長の英断を持って知事等々とお話をして、場所はこれはなかなかゆるくないと思います。しかし、年度をある程度区切ってもいいのではないかと考えておりますが、市長から再答弁をお伺いいたします。

そして、活断層、津波に関しては、先ほど市長がおっしゃったとおり、発表するところではささか温度差がありまして、これがベストだとか、確実なものというのがないのは私も承知をしております。ただ、やはり大なり小なりそういうものがあると。初めはないないといっても、後からやっぱりありました、こうでしたというのが出てくる。これがある意味の国民、市民の不信感にもつながっているものの一つではないかと考えております。いま一度そこは私どもが注視して、リアルタイムに情報を収集して見ていかななくてはいけない部分かなと考えておりますので、これは理解いたしました。

4番目の運動場についても、先般中村議員がおっしゃったとおりのものそのものでございますので、私も納得しておりますので、それで結構だと思っております。

また、東京電力、国からきちんとした回答が来たときは、速やかに議会のほうにもお教え願いたいものと思っております。

2項目めのまちづくりでございますが、先ほど大変ありがたいといいますが、うれしい助成金の話が出まして、大変私も心強く思っております。各市町村、自治体やそれなりの公共団体に、このような「地域づくり」という冊子が配布されていると思います。一読なさった方もいらっしゃるかもしれませんが、公務員の皆さんは、これとかを見ていれば大変勉強になります。各地の地域づく

りの事例がこれに集約されておまして、参考にもなりますし、またリーダー養成塾を出てきますと、横のつながりが出てきます。この出ているところに電話して聞いたりですとか、いいところばかり聞けるのではなくて、悪いところ、このメリット、デメリットをきちんと把握できるような情報量も得られることがございます。ぜひとも先ほど市長が答弁いたしましたその助成金をリーダー養成塾のほうに運用していただきまして、一人でも多くの地域のリーダーを養成していただくとともに、まちづくりをいま一度活性化させていただきたいと思っております。その点について、再度市長からの答弁をお伺いいたします。

3項目めの大畑校舎の存続についてですが、なかなかゆゆしき問題、また悩ましい問題かと思っております。各高等学校には、それなりに特色がございます。大畑校舎の場合は、皆さん余りご存じないかと思いますが、なかなか社会になじめないといいますが、どっちかという、ナイーブな子が何名かおります。そういう子は、中学校時代に学校に行けなかったりですとか、社会になじめないという子供たちが何名かおります。そういう子をしっかりとサポートして、なおかつ卒業させているのが大畑校舎でございます。どうぞその点は、ここにいる方々だけでなく、皆さんに深くご理解をいただきたい。

だれだってやっぱり社会に貢献したいし出ていきたいのです。その中でしっかりとそういう教育をしているのが大畑校舎でございます。小さいものですから、どうしてもスポーツや文化活動等々は制限されることは多々ありますが、人間的な形成ですとか温かみというのは、これはどこにも負けない学校だと自負しております。どうぞいま一度強い強い力で、市長、後押し、バックアップをしていただけませんか。主体になるのは、これはペアレンツ及び周辺その当事者たちで一生

懸命頑張っただけですので、いま一度市長からご答弁をいただきたいと思えます。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 大きく3点のご質問、そしてまたほかにご意見、承りました。

まず1点目の最終処分場について、この部分について、私は次のようにとらえたわけなのですが、国政的な部分で視野に置いて最終処分場について議論をするように国、県、知事に提言すべきだというふうな受けとめたわけですが、受けとめられ、当市といたしましては、先ほど壇上でもお答えいたしましたように、最終処分地、これにつきましては国の動向、そしてまた原子力発電環境整備機構がございまして、その動向を注視するというにとどめさせていただきたいと、このように思っています。

また、大臣のご発言、この部分については私は承知しておりませんし、また憶測は避けるべきものだ、このように思っています。しっかりと面と向かってのお話し合い、そういうふうな場面の中で、それを積み上げることによって最終処分地、これは平成40年前後に処分開始と、処分開始は平成40年後半ですか、そういうふうな形の中で着々と進められていくというふうなことを期待し、また注視していきたいという立場にとどめております。ご理解をいただきたいと、このように思っています。

それから、2点目のまちづくりの部分、この部分につきましては、先ほど若者初め3つの者というふうなことでお話を承りました。実は私も先般観光行政ということで、観光カリスマと言われます方と、九州でちっぽけな島に、本当にすばらしい形で展開している方とお話をする機会がございました。その方もやはり佐賀議員と同じように、この若者初めよそ者、彼はよそ者でございました。そういうふうな形の中で、本当に全く縁もゆかり

もないその方がその島に来て、そしてさまざま展開をして、そして高く評価をされている、実績もあるというふうなことを伺いました。やはりその部分においては、このリーダー養成塾、そのものに対する評価を私はしたいと、このように思います。

また、佐賀議員もその修了生734人のうちの中の、下北ご出身が2人いる中のお一人と伺っております。やはりそういう意味から、実体験をもとにした形の中での一般質問、これは私重々重々受けとめるところでございまして。

そしてまた、今後財団法人むつ小川原地域産業振興財団、我々小川原財団と、こう言っておりますけれども、この部分において地域づくり、産業づくりということでの人材育成、これに対する研修助成金というふうなものが、制度が創設されるということでありまして、この制度の利用、この周知に努めていきたいと、このように思っています。

また、職員のほう、この研修につきましては、かなり今積極的に取り組んできております。平成20年度から、これは県庁への派遣、研修ということの派遣をまた再開をしておりますし、昨年度から東北経済産業局、これにも派遣をしております。そしてまた財団法人電源地域振興センター、これはこれまで7名ということで、平成11年度から平成22年度まで、この取り組みをしております。そういうふうな者たちが非常に大きく育ってきておりますし、さまざまな情報、これをつかみまして、研修をもっともっと進めていくと、そういうふうな形で取り組んでおるところであります。

また、海外においては、現在ウズベキスタンのほうに保健師さんが、手を挙げていただいて、そういうふうな形で活動しております。ホームページのトップページを見ていただきますと、そういうふうな形で報告もなされているところでありま

す。このウズベキスタンへの派遣というのは、ボランティア活動に従事しているというふうな形、そういうふうな形で職員がどんどん、どんどん手を挙げてきているというふうなことで、研修に対する意欲が非常に高まっているというふうなところでご理解をいただきたいと、このように思います。

3つ目の大畑校舎、この部分については、私は本当に大畑校舎、現在の佐賀PTA会長さん、ご本人でございますけれども、その部分においては強い思いというふうなことを認識をいたしておりますし、現在のその教育活動、非常に素晴らしいもの、有意義な教育活動をしているというふうな認識を持っております。その部分においては、先ほどお話をしましたように、PTAの会報紙に掲載されておりますように、県を理解納得させる理屈、この部分を佐賀会長さんがお書きになっておりますけれども、県を理解納得させる論理というふうなところ、今のご意見の中も取り入れながら、今後展開をしてまいりたいと思いますけれども、非常に厳しい状況であると。もう来年の春の募集で終わりというふうなことを県のほうが方針を出しております。しかしながら、この要望活動は、平成17年7月、合併してまもなくむつ市議会、当時の議長が知事へ存続の要望というふうなこと、当時の六十数名の議員さん方とともに要望活動を展開したスタートから、その部分については私も十分理解をしておるところでございます。今後機会あるごとに、また下北総合開発期成同盟会、この部分においても積極的に取り上げて要望活動はしていきたいと。また、地域の声もどんどん、どんどん出していただく、そういうふうなことも必要だと思いますので、この点をご理解をいただきたいと、このように思います。

○議長（山本留義） 8番。

○8番（佐賀英生） 大変積極的な答弁ありがとう

ございました。

大畑校舎の件については、本当に何かとお世話になっておりまして、ありがとうございます。またこれ以上私どもも頑張ってまいりますので、より一層のご尽力をお願いいたしたいと思っております。

また、リーダー養成塾については、今市長がおっしゃったとおり、小川原財団からの助成金ということで、一般質問になるのかは別といたしまして、そのときにまた、お伺いをしたいと思います。

原子力について、1点目といたしますか、最初に申し上げたところなのですが、最終処分場です。市長としてはやはり慎重な答弁、また当事者といえますか、当事者なのですからけれども、ここで決め切れない部分があるかと思っております。ただ、再々度なのですからけれども、やっぱり私はそろそろ示すべきではないかと。今の政権では、きちんとしたものは出せないのではないですか、本当に。そういう懸念もございます。

例えば物をやるときに、必ずどこかがその当事者にならなくてはいけない部分というのは出てきますよね。例えば今の沖縄の件にしても何にしても。ここはだめだから、ではほかがいいのかというのと同じで、どこかにしなくてはいけないと。これは国内がいいのか、国外がいいのかというのは、この原子力にしても辺野古の問題にしても別といたしまして、なくなるわけではないのですよね。必ず存在するわけです。だから、その点については、このかかわるむつ市として、きょう、あしたのものではないのですけれども、市長としてはやはりきちんとした、何年ぐらいまでに国のほうとしては移しますよ、それまでにきちんとけりをつけますよという文言をいただけないかなと。40年、50年といったら大変な騒ぎです。もう確実にここで責任を持って言える人というのはそうそうないと思います。

やはりさっきも申したとおり、やった人が、原

子力を使った人が原子力をきちんと処分する責任を持つというのは至極当然な話かと思っております。どうぞいま一度市長、答弁をお願いいたします。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 佐賀議員のお話しの部分では一致するところはございます。使用者、要するに原子力を使用したというふうな者、この者たちによって責任を果たすべきだというふうなこと、これは一致をしております。それは、全国民であります。全国であります。その部分について、今政府が文献調査、この部分についてはさまざまな紆余曲折がありながら、それが進められているということは注視はしていきたいと、このように思います。

むつ市からあえてこの部分で私は発言は避けたいと、このように思います。当市としては、中間貯蔵で、あくまでも中間的な保管をするというその施設、この部分の中でその行く末、しっかりと見守っていかなければいけないだろうと、こういうふうな立場でございます。

○議長（山本留義） これで、佐賀英生議員の質問を終わります。

昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午前 1 1 時 4 6 分 休憩

午後 1 時 0 0 分 再開

○議長（山本留義） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎菊池光弘議員

○議長（山本留義） 次は、菊池光弘議員の登壇を求めます。23番菊池光弘議員。

（23番 菊池光弘議員登壇）

○23番（菊池光弘） 公明党、公明・政友会の菊池

光弘でございます。去る10月2日のむつ市議会議員選挙で初当選することができました。私を応援してくださいました皆様には心より感謝いたしております。そして、きょうここで初めての一般質問に立たせていただいて、本当に感謝しております。

我が公明党は、「大衆とともに語り、大衆とともに戦い、大衆の中に死んでいく」との精神は、公明党の立党の原点であります。政治を庶民の手に取り戻し、庶民を守り、地域住民の手足となって働く政党として結成されたのが公明党でございます。この原点を忘れず、全力で働いてまいります。市長並びに理事者の皆様方、どうぞよろしくをお願いいたします。

私が選挙前に掲げた公約の中に、活力のあるまちづくりを、そして市民相談のエキスパートを目指してまいりますと訴えてまいりました。当選以来毎日のように市民相談が入ってまいります。市民の切なる声に私自身真剣に耳を傾け、聞いてまいりました。できること、できないこと、いろいろあり、私自身悩んでおりますが、市民の切なる声をきょうは市民の代表として質問させていただきます。

質問の第1、私たち大湊海軍コロケ普及会21社がお世話になっております「むつ市のうまいは日本一」のまちおこし事業についてお伺いいたします。私たち大湊海軍コロケ普及会は、あのリーマンショック、100年に1度という大不況の中で誕生いたしました。普及会のメンバー21社は、大湊海軍コロケをむつ市のブランドにしたい、むつ市の御当地グルメにするんだとあらゆるイベントに参加している中、この「むつ市のうまいは日本一」のイベントに参加でき、おかげさまで今ではむつ市で知らない人がいないぐらい普及することができました。本当にありがとうございます。

しかし、あれから3年、4年とたつうちに、マ

ンネリ化しているとの声も聞こえています。市として新たな施策があれば教えてもらいたいと思います。

私たち大湊海軍コロケ普及会を初め「むつ市のうまいは日本一」のイベントに参加されている業者の方々は、イベントを成功させようと必死に取り組んでいます。しかし、ここ数回の中で、お客様は来ているのに売上げが上がらない、中には赤字になるところも出てきております。このままではイベントに参加する業者が減ってくるのは間違いないと思います。

質問第2に、景気対策について。リーマンショック、100年に1度という大不況の中で、3.11、今度は1,000年に1度という東日本大震災が起これ、むつ市は幸いにも直接的な被害はなかったとはいえ、二次的被害として観光産業や原子力発電所関連を含む地元事業や雇用に大きな影響を受けております。

私ごとですが、妻の実家は福島県の田村市です。福島第一原子力発電所から30キロ圏内に位置するところで、幸いにも回りが山で囲まれているおかげで家に住めないわけではありませんが、なるべく外に出ないでくださいとの政府の命令があります。タバコ栽培や米、野菜をつくる平凡な農家です。この間までは、放射能の影響で宅急便も配達できなかつた。今やっと配達できるようになっています。

そういう中で12月7日、東日本大震災の被災地の復興を支援する復興特別区域、特区法が、民主、自民、公明3党修正協議によって参議院本会議で可決成立いたしました。そしてまた、9日の参議院本会議で東日本大震災からの復興施策の司令塔となる復興庁設置法が民主、自民、公明3党の賛成多数により可決いたしました。復興庁の設置は、震災発生後から公明党が一貫して提唱してきたもの、これにより震災から9カ月を経て、さきに成

立した2011年度第3次補正予算、被災地に規制緩和などの特例を認める復興特区法とあわせ、本格復興に向けた国の支援体制に一定のめどがつくことになりました。

政府は、遅くとも震災発生1年となる来年3月11日までに復興庁を発足させ、東京に本庁を設置する方針で、岩手、宮城、福島の被災3県にはそれぞれ出先機関となる復興局を配置、沿岸部の被災地には支所を置くことになりました。これで妻の実家、福島県もやっと暮らしが少しずつでもよくなっていくとは思いますが、政府のこの遅さには腹の立つ思いがいたしております。

そして、今むつ市民は100年に1度という大不況の中で暮らしているこの現実、市民は景気をよくしてくれと苦しんでいます。むつ市が取り組んでいる景気対策の概要をお聞きしたいと思います。

質問の第3に移ります。雇用問題について。私が市議会議員になって、はや2カ月になりますが、市民相談の中で一番私が悩んでいることが仕事を探してくださいと言われることです。中には、冗談で言う方もいますけれども、切なる声の方もたくさんいます。私は、「今わからないので、一般質問で取り上げ、市から答えをもらい、後で報告します」と言っていますが、本当に今むつ市民は働きたくとも働くところがない、困っています。お金だけはどんどん出ていく、食べるにも困っている方がたくさんいます。商売していても、人を雇えるほどでもない、食べていくのがやっとというところがほとんど、逆に赤字だというところもふえてきています。本当に悩んでいる市民のこの現実に対して、むつ市民の悩み、怒りを踏まえて、きょうまで市が取り組んでいる雇用対策の概要をお聞きしたいと思います。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。
○議長（山本留義） 市長。

(宮下順一郎市長登壇)

○市長(宮下順一郎) 菊池光弘議員のまちおこしにつきましては、特に当市特産品の消費拡大を目的として行っている、その取り組みについてのご質問でございます。

ご質問の第1点目、まちおこしの取り組みについてと、第2点目、新たな施策については、密接に関連いたしますことから、あわせて答弁させていただきます。

現在市では「むつ市のうまいは日本一」のキャッチフレーズのもと、特産品PR販売事業と地産地消運動の推進に取り組んでいるところであります。特産品PR販売事業は、市内量販店の協力を仰ぎ、「むつ市のうまいは日本一フェア」を年4回開催し、一球入魂かぼちゃを初めとするしゅんの野菜や、当市を代表する特産品であるホタテガイのほか、イノシシ肉、下北ワイン、乳製品など、安全で安心なむつ市産品を広く紹介し、市民の皆様提供しております。事業のPR役として登場させましたムッシュ・ムチュラン1世とマダム・ムチュリーの人気の後押しもあり、多くの買い物客にご利用いただいております。特にキャラクターを活用したタオルやストラップなど、オリジナルグッズは集客に絶大な効果を発揮しているところであります。

各量販店に行ったフェア事業アンケートによりますと、売り上げ、集客などについて効果があったとの意見があるとともに、すべての調査票で事業の継続を求める記載がありました。しかし、事業は3年を経過し、事業開始当時とほぼ同様の出店者、商品構成となっていることから、新鮮さに欠け、消費者にアピールする力が弱まっているなど、課題も確認されております。今後におきましては、フェア出店者を拡充し、魅力ある商品構成とすることが必要となっております。

また、地産地消運動につきましては、当市特産

品を提供する飲食店、宿泊施設、小売店を地産地消運動協力店として認定し、各協力店が率先して地産地消運動のPRを行っており、年に1度協力店が一堂に会し、地産地消運動協力店感謝祭を開催しているところであります。JAまつりとの共催効果から、1万1,000人を超える来場者があり、地産地消運動が着実に定着しているものと思っております。

ことし11月初旬に行われました地産地消運動協力店感謝祭でのアンケートによりますと、「むつ市のうまいは日本一」に関連するフェア及び地産地消運動は、今後も継続するべきであるとの肯定意見がほぼ100%となっており、いろいろな楽しみがあり楽しい、どんどん続けるべきなどの意見が多数寄せられております。市民の皆様方にも恒例行事として受け入れられているところであり、今後におきましても地元の特産品を消費することで、地元1次産業の活性化に貢献する地産地消運動を強力に推進することとしております。

あわせて東京都の亀戸香取勝運商店街に本年3月にオープンいたしましたアンテナショップあもり物産ショップ・むつ下北と連携し、当市特産品の積極的な売り込み、いわば地産他消も企画してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、議員ご指摘のとおり、市民の皆様がさらに充実した内容を求めていることも事実であり、今後も事業の見直しや内容の充実を図るための取り組みは継続していかなければならないものと考えております。この取り組みの中でこれまでの施策と異なる事業展開が必要となる場合は、積極的に新たな事業に取り組んでまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。加えて菊池光弘議員におかれましては、今後も事業に賛同いただき、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

次に、景気対策についてのご質問にお答えいた

します。世界的な金融危機の引き金となった平成20年9月のリーマンショックから3年がたち、経済状況はことし初め徐々にではありますが、回復に向かっていたものの、3月に東北地方を襲った東日本大震災の影響で低迷し、なかなか回復の兆しが見えておりません。

このような状況の中、市の景気対策の概要についてでございますが、市では中小企業への金融対策として、金融機関へ原資預託をし、中小企業が借り入れした際の信用保証料をむつ市が全額または半額を負担する事業を行っております。

事業内容は、むつ市中小企業小口資金、むつ市中小企業事業活性化資金、むつ市中小企業小口零細資金の3つの制度がございますが、保証枠に対して、そのほとんどが消化されている状況となっております。

同じく金融対策といたしまして、東日本大震災により影響を受けている市内中小企業の経営安定を図るため、商工会議所等が行っている小規模事業者経営改善資金の運転資金の融資を受けた中小企業に対しまして、期間限定で、その全額を利子補給しており、長引く不況や震災の影響を受け低迷している地域経済の効果的な活性化対策として期待できるものと考えております。

また、商工業者の振興と地域活性化のため、商工会議所及び商工会が行う商店街活性化事業等の各種事業へ支援をしております。内容といたしましては、商店街へのイルミネーション事業や、市内の飲食店を紹介するむつ市グルメガイドブックの作成や、冬の観光振興対策として開催している食の祭典事業、そしてむつ市共通商品券発行事業等への補助をしております。さらに、むつ市料理飲食店組合が発行している市内飲食店で使えるクーポン券事業への支援も景気対策の一環として継続してまいりたいと考えております。

地域商店街活性化では、田名部駅通り商店街振

興組合とNPO法人むつ下北子育て支援ネットワークひろばが連携し、商店街の空き店舗を解消しにぎわいを創出するという目的で商店街活性化事業を実施しておりますが、「人にやさしく地域にやさしい街づくり」をコンセプトに旧田名部駅通りに開設した「まちの駅 七福」や親子集いの場に家族連れや高齢の方々、障害を持った方など多くの方に来ていただき、地域と一体となったコミュニティづくりを促進できるものと考えております。

市といたしましては、平成23年度から5年計画で実施するこの事業に対しまして、総事業費の15分の4を補助し、商店街の活性化につながるように支援してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、雇用問題についてお答えいたします。雇用対策の概要についてでございますが、市が取り組んでいる雇用対策として、国の緊急雇用創出対策事業がございます。この事業内容は、緊急雇用事業、重点分野雇用創出事業等4事業となっており、市では平成21年度から平成23年度までの3年間で42事業が行われ、延べ381人が雇用されております。この緊急雇用創出対策事業は、今年度で終了予定でしたが、現在実施している重点分野雇用創出事業、地域人材育成事業の2事業に震災等緊急雇用対策事業を新設し、3事業が来年度も実施されることとなっております。

また、新しい産業の創設と雇用の創出を目的として下北・むつ市企業連携協議会を設置しております。企業の情報提供や研修事業等を実施し、さらに企業への就職支援を行っているほか、就職活動の支援策として財団法人21あおもり産業総合支援センターが運営する県内3カ所にあるジョブカフェあおもりのサテライトスポットとして、市役所本庁舎内に事務室を提供し、若年者を対象に職の適性診断やカウンセリングなどを行っております。

す。

さらに、厳しい雇用情勢に対処するため、県と青森労働局が連携し、全国に先駆けてヤングジョブプラザあおもりの運営に取り組んでおり、これは学卒者を含めた40歳未満の若年者の就職支援をワンストップ型で行うための施設で、ジョブカフェあおもりの機能と、求人検索や職業紹介を行うハローワークヤングプラザ、悩みを抱える若者を支援する青森県若者サポートステーションの3つの施設を一体化して運営することにより、機能強化を図るためのものです。市では、当事業に伴うジョブカフェあおもりの事務室拡大についても検討しているところでございます。

私といたしましても、雇用対策は重要課題と考えておりますが、市単独での対策にはおのずと限界があり、今後も労働機関等と協議しながら進めていかなければならないと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（山本留義） 23番。

○23番（菊池光弘） 大変わかりやすく説明してもらって、本当にありがとうございます。

ここでまた市長に伺いたいのですが、「むつ市のうまいは日本一」に出展されている商品は地産地消で、私も全部うまいと思います。「むつ市のうまいは日本一」のイベントは、主に私たちが出ているのはスーパーをイメージしていますが、私たち業者はむつ市のため、またまちおこしのため、そしてそれらは市に協力しているしスーパーにも協力いたしております。いわばスーパー側から見ても、集客にはかなりの協力になっていることは間違いないと思います。これは、今言うのは私たち普及会の意見だけではなく、イベントに参加している業者の切なる声だと思って聞いてもらえれば幸いです。今までは、イベントの売り上げの10%から20%をスーパー側に払ってまいりました。これをむつ市に協力しているこの業

者ですから、売り上げの10%から20%を払うものを市で何とかできないものでしょうか。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 今具体的なお話がございましたけれども、「むつ市のうまいは日本一フェア」ということで、漁業協同組合、そしてまた農業協同組合、そしてまた森林組合、そして大湊海軍コロケの21店舗の皆さん方とか、さまざまな形の中で、その量販店の中で商売をしていただいております。その部分において、はっきり言ってテナント料的な部分にその経費がなると思うのですけれども、やはりこれは量販店というふうな、ああいうふうなビックなところで、そしてそれ以外、フェア以外のかかなりの品ぞろえがある中でお客さんが誘導されておるわけでございますので、単独にフェアの部分だけをどこかの場所でやるというふうな、そうになってしまうと非常に集客力の部分で落ち込んでしまうわけでございます。そこにはやはり大型店というふうなヒンターランドと申しますかバックヤード、その部分が非常に集客をもたらす効果があって、相乗効果になっておるわけでございますので、その部分において市として、具体的にお話ございましたけれども、10%、20%の売り上げからのマージンと申しますか、戻すマージン、この部分を市のほうで補助するというふうなのは、非常に今度公平性に欠けてくる部分もあります。これはまた相対で、量販店と事業者との相対の関係で10%から20%というふうなお話でございますので、今後もし機会が、私も機会ありますので、その量販店とのかかわりの中で、幾らかでもサービスしてもらえないかと、そういうふうな部分、例えば量販店単独でやってもなかなか集客力がない、また大湊海軍コロケの協議会の皆さんが来ることによって量販店もまた潤う、そしてまたその協議会の方々も潤うというふうな相互の作用の中でありまして、この

ところはお話はさせていただきますけれども、またそれぞれ量販店の考え方もあろうかと思しますので、今後その部分についてはお話をさせていただきます。

ただ、ちょっと変わってきているところがあるのは、菊池光弘議員マンネリ化というふうなお話がありましたけれども、若干そういうふうなところがあるかもわかりませんが、量販店のほうもさまざまフェアをどういうふうな形で集客するかというふうな、そういうふうなところが、例えばむつ市以外のうまいものを引っ張ってくるとか、そしてまたかなり大手のメーカーさん、ドリンクメーカーさんのイベントなんかをそこでやるかというふうな形で、非常に集客力を何とか確保していこう、もっとふやしていこう、そして量販店自身も、そして参加している事業者側の方々、これにも利益をとというふうな形で取り組んでおると、そういうふうになんかちょっと質が変わってきていると。その質を変えていくことにこれからも努力をしていきたいと、このように思います。

○議長（山本留義） 23番。

○23番（菊池光弘） 今市長から本当にいいアイデアというか、伺いましたけれども、これは今現在このイベントに参加されている業者の切なる声を言っているのですけれども、この「むつ市のうまいは日本一」に出展している商品は地産地消。地産地消というと、何か商品がここでつくっているものだから安いのではないかというふうに勘違いされている方が多いと思うのです。しかし、地産地消というのは原価が高くなるのです。コロッケ1個にしても60円から70円、芋が高ければ80円超えるときもある。それを200円で売るといことは、本当にそんな高い値段でもないのです。また、いろんな業者もイベントだから安く提供しなければならぬというふうな考えで出展している中で、本当に集客来ているけれども売上げが上ら

ないというのは、この二、三回皆様から聞かれています、その売上げが少ない中からまた売上げ料を取るといのは何かおかしくないかということ聞かれています。

今量販店のほうに市長のほうから、ちょっと懇談してくれそうな言い方をされましたので、そこをちょっと相談してもらって、10%をもっと安くしてもらおうとか、ただにしろもらおうとか、そういう切なる声なので、本当にこれは商売やっている人は皆そう思いますけれども、そのイベントに参加しているからもうかっているのではないかと思いがちですけれども、実はそうではないのです。それが業者の切なる声であります。

これは、もうここで今回終わりたいと思いますけれども、何とかその旨をスーパー側とかのほうに伝えてもらえればと思います。

次にですけれども、景気対策についてですけれども、本当に今金融を使った補助事業とか、いろいろ借りやすくできるし、払うのもいいように対策を行ってもらっていると思いますけれども、借りる側としては、本当に景気が悪いから、これからつくっていったいいものか、お金かけていったいいものかという不安を持っている方がやはり多いと思います。そこを考えると、今「まちの駅 七福」が田名部の駅前通りにできましたけれども、オープンした当初、あそこで何をやっているのか自分でも余りはっきりわからないのですけれども、ただがらんとしています、毎日。オープンした二、三日だけは込んでいました。それはわかりましたけれども、ふだん通って、がらんと電気明るくして、外から見てもだれも人はいません。そういうふうなのが活性化につながっているかわからないのですけれども、そういう部分ではなく、もっと人がよくなる薬というか、特効薬とか、そういうようなものを考えてもらえればよいというふうに私は思っています。

また、雇用対策のほうですけれども、雇用のほうも今ハローワークヤングプラザ、またヤングジョブプラザあおもりとか、ジョブカフェあおもりというものを私余り知らなかったのですけれども、こういうところもあるということで、仕事を探している方々には本当にこういうところありますよというふうに自分が言えるところから思います。また、連れていけばいいのかなと今思っています。

ただ、このジョブカフェあおもり、若者が行きやすいものかということ、そうでもないと思うのです。名前とかやっていることはわかっていますが、若者にそれが伝わっているかいないか、本当にここに行ったら何とかなるのかなというふうな雰囲気は全然伝わってこないのです。そこに行きやすくするような、本当に仕事を探してくれているのか、ただ何かショップというと、カフェみたいなのがつくので、コーヒーでも飲ませてくれるのかとか、そういうふうなものではかかわらない人もたくさんいると思うのです。もっと若者を中心としてやるのなら、そこに引きつけるようなものが欲しいなと思っております。

きょう私は一般質問初めてですけれども、市民の皆さんの切なる声を届けたということだけでも自分で満足していますけれども、またさらに市がよくなる、むつ市のためによくしていくように頑張ってもらいたいと思ひまして、以上で終わります。

○議長（山本留義） これで、菊池光弘議員の質問を終わります。

午後 1 時 45 分まで暫時休憩いたします。

午後 1 時 32 分 休憩

午後 1 時 45 分 再開

○議長（山本留義） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎鎌田ちよ子議員

○議長（山本留義） 次は、鎌田ちよ子議員の登壇を求めます。22番鎌田ちよ子議員。

（22番 鎌田ちよ子議員登壇）

○22番（鎌田ちよ子） 公明党、公明・政友会、鎌田ちよ子です。初めに、今般の市議会議員選挙におきまして、3期目の議席を賜りましたこと、市民の皆様にご心より感謝を申し上げます。新たな任期、初心と変わらぬ姿勢で重責を全うする決意でございます。

市民生活の向上、市政発展のために全力で取り組むことをお誓い申し上げ、むつ市議会第210回定例会に当たり一般質問を行います。市長並びに理事者の皆様には、誠意あるご答弁、よろしくお願いいたします。

質問の1は、防災行政、1、女性の視点からの防災行政についてお伺いいたします。東日本大震災から9カ月が過ぎました。被災地では本格的な復旧、復興が急がれる一方、全国各地では今回の震災の教訓を踏まえ、既存の防災対策を見直す動きが活発化しています。

そうした中、女性の視点で既存の防災対策を見直すとともに、新たな対策を検討するため、公明党では8月18日、松あきら副代表を議長とする女性防災会議を立ち上げました。我が国の災害対策の根幹をなす防災基本計画には、2005年に「女性の参画・男女双方の視点」が初めて盛り込まれ、2008年には政策決定過程における女性の参加が明記されました。

今回の東日本大震災では、例えば着がえる場所がない、授乳スペースがないなどの声がありました。また、女性用衛生品や化粧品、乳児のおむつなど支援物資の不足も目立ち、災害時における女性の視点の大切さが改めて浮き彫りになりました。

た。

女性は、地域に人脈を築き、地域のことをよく知っています。介護や子育てといった具体的な経験を通じて、子供や高齢者、生活者の視点を持っています。こうした女性たちが災害時の担い手として、その力が発揮できるような仕組みが必要です。

以前より内閣府も地域防災計画への女性の視点が重要であると指摘しております。

1、防災部局と男女共同参画室との連携強化、防災会議における女性委員の拡充についてお伺いいたします。

阪神・淡路大震災や東日本大震災で明らかになり問題提起されたレイプや虐待など、女性への権利侵害を防ぎ、プライバシーの確保など、女性に配慮した体制を整備することが重要です。

2、避難所運営マニュアルの策定についてお示しください。

質問の2は、行政改革、1、ワンストップサービスについてお伺いいたします。現代社会の変化に的確に対応しながら、効果的かつ細やかな行政サービスの実現に積極的に対応するため、柔軟な体制づくりが急務であると考えます。従来の習慣や職場風土にとらわれない新しい発想と市民の価値観に照らし合わせたサービスの提供が求められています。その中で市民にとって最も身近な行政サービスの一つである窓口サービスの向上を目指すワンストップサービスに寄せる関心は非常に高いと言えます。市民の利便性を第一に改革されてきたと承知をしておりますが、まだまだ申請や手続に1つの課では要件が済みません。これから迎える転勤時期には、複数の課を回らなければならないシステムとなっており、時間がかかり、高齢者や障害者の方々は特にご苦労されております。利用する市民の立場から申しますと、1つの窓口に行けば関連する手続がすべてできるようにして

いただきたいと願うものであります。

さらに、職員の対応につきましても意識の格差があり、個々の職員の態度や言葉遣い一つで市民に不愉快な思いをさせることがあります。行政に対する需要や要望は時代とともに変化し、その内容もハードからソフトへと変わってきています。

3.11の大地震後、特に経済不安や雇用不安が市民生活に及ぼす影響は物心両面において実に大です。不況の時代こそ、今までにも増して市民に優しい行政を発信することは、心の危機管理の観点からも大きな意義があると言えます。

窓口における相談対応や情報提供、ワンストップサービスの充実、そして市民一人一人に対する配慮ある丁寧な対応が一層望まれると思っております。ご所見をお伺いいたします。

2、市民協働のまちづくりについてお伺いいたします。地域住民の一番身近なコミュニティー活動の拠点、災害発生時の避難所となる各町内会の集会所は、補助金制度の助成を受けるなど、それぞれの地域の事情も絡みながら今日に至っていると思います。現在過疎化の進行や少子化など、町内会への加入率低下、高齢者世帯や生活困窮者の増加など、少ない世帯の町内会では会費の値上げがままならず、自助努力に限界が来ています。備品や設備の老朽化や故障など、大型暖房機、また冷蔵庫の買いかえについては新しいものを購入できずに困っています。

まちづくりの一翼を担っていただいている各町内会です。集会所等の設備、備品更新に苦慮している状況を酌み取り、補助金事業で支援できる体制整備をしていただきたくご所見をお伺いいたします。

3、敬老会のあり方についてお伺いいたします。対象者であるお年寄りの方、家族の方、サポートしている方々からいろいろなご意見があります。その中で当事者である方の奥さんが、「主人は働

く一方で敬老会には一度も出席したことがない、今は体が思うように動かずどこにも行けなくなった。例えば1年に1度の敬老会のときに、むつ市からだとってタオルの1本、ハンカチの1枚プレゼントをして敬老を祝ってもらえないでしょうか」とのお話がありました。

お隣の東通村では、全体の敬老会に出席できない方には記念品をお届けしていると伺いました。ことしは何が届くのかと、その時期になると皆様のお話になっているそうです。高齢者を敬う精神、世代から世代へと敬老の行事として継続していくべきであります。この問題は、大変難しく、合併後は特に旧市町村時代からの運営方式など関係者の方々はご苦労されてこられたと思います。また、今後長寿、急速な高齢化社会の進展で対象者はふえていき、一律の敬老会行事ではなく、現行の方法をより地域に根ざした方法など、方向性を見直す時期と考えます。本市の発展に長い間貢献していただいた方々に対するご配慮をお考えのうえ、方向性をお示してください。

質問の3は、福祉行政、1、介護保険について伺います。我が国の65歳以上の高齢者は、前年より24万人ふえて2,980万人、総人口に占める割合高齢化率は23.3%と、いずれも過去最高を更新いたしました。2年後には4人に1人が高齢者の時代になり、まさしく超高齢社会です。現在介護保険は、第4期の最終年度として経過しており、平成24年度から第5期計画がスタートいたします。高齢化の進行は確実であり、施設整備がされ、施設入所者、利用者が多くなると保険料が上がります。体系的なバランスということが非常に大事であり、在宅で自立した生活を続けていく環境整備と予防事業を初めとする在宅介護サービスの充実が重要と考えます。

現在第4期事業計画が最終年度として進められています。1、地域の実態調査から見えてきた課

題について。2、過去5年間取り組んできた介護予防事業が介護給付費の抑制にもたらした効果の検証について。3、第5期計画以降給付費抑制のためにどのような取り組みをお考えでしょうか。4、今後この制度が最も機能しなければならない高齢者のピークと言われる平成37年を見込み、第6期以降の中長期の事業計画との関連性について伺います。

2、認知症対策について伺います。高齢者の重要課題として認知症対策があります。認知症は、加齢とともに発症率が高くなる病気です。85歳以上では、4人に1人が認知症高齢者と言われており、高齢化の進展と相まって、今後ますます認知症高齢者がふえるものと見込まれます。認知症は、だれにも起こり得る脳の病気のため、今や老後の最大の不安であり、最重要課題の一つです。そして、認知症の方への対応としては、ケアの基本である尊厳の保持を念頭に置き、従来の管理主義的な発想から本人の意思を尊重したケアの重要性が指摘されています。

このような背景から、全国の介護現場においてはセンター方式というケアの手法を導入し、効果を上げている例が見られます。各自治体においても、センター方式の普及、推進を図る研修会開催など取り組んでおられます。当市ではどのような対策を進めてこられたのでしょうか。

認知症を正しく理解し、認知症高齢者や家族を支援するため、認知症サポーターの養成が全国で行われています。厚生労働省は、2014年までに全国で400万人のサポーター養成を目標にしています。本市においては、平成21年度より認知症のサポートを行う方々を養成するための指導者を養成する事業を行い、平成22年度認知症サポーターを養成する事業を行っております。認知症サポーター養成状況並びにサポーターの役割と地域での活動状況について伺います。

以上、3項目についてお伺いいたします。市長並びに理事者の皆様には、前向きでかつ具体的、明快なご答弁をお願い申し上げまして、壇上からの質問といたします。

○議長（山本留義） 市長。

（宮下順一郎市長登壇）

○市長（宮下順一郎） 鎌田議員のご質問にお答えいたします。

まず、防災行政についての1点目、女性の視点からの防災行政についてであります。防災会議委員については、むつ市防災会議条例の規定に基づき指定地方行政機関、県知事部局職員、県警察官、指定公共機関または指定地方公共機関の職員と防災関係機関の役職の方にご就任いただいているところであり、地域防災計画を見直し、修正する場合は修正案の内容を防災会議に諮り、委員の方々にご検討いただいたうえで修正することとされております。

防災会議委員の中で女性の委員は現在むつ保健所所長1名となっておりますが、女性の視点を生かすことが重要だということは私も同感でありますので、地域防災計画を見直しする際には、市関係部局及び女性の方々からも意見等を聞きながら、地域防災計画に反映させてまいりたいと考えております。

次に、避難所運営マニュアルの策定についてであります。阪神・淡路大震災などのこれまでの大規模な災害発生時においては、避難所での仮設トイレの設置に関し、女性や子供の安全に配慮した場所、区切りや数量の確保等性別に配慮がなかったこと、男女別の更衣スペースの確保、授乳スペースの確保、性別の洗濯物の干し場の確保、ひとり暮らしの女性や高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児のいる家族など、被災者の状況に応じた居住スペースの確保等において、女性への配慮に欠けていたことが問題となっておりますが、近年これ

らを改善した計画を整える自治体がふえておりません。

避難所の運営におきましては、行政と住民が協力し合い、個人の能力、才能、特技を生かしながら公平に作業を分担するとともに、役割分担により男女が共同で活動し、女性や高齢者等に配慮した性別に偏らない避難所運営ができるようなマニュアルの策定が必要であると考えます。今後調査研究を重ねながら、女性の視点を取り入れたマニュアルを策定してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、行政改革について、第1点目、ワンストップサービスについてのご質問にお答えいたします。ワンストップサービスとは、利用者が1カ所で一度に用件が済むよう窓口体制を整えることと認識しております。この新庁舎への移転の際策定した本庁舎移転基本計画では、その基本方針として、来庁者に優しい窓口等の整備と題し、動線の最短化やわかりやすい案内表示、窓口と関連事務の集約化などの考え方を定め、庁内に設置した部会でさまざまな検討を加えております。その部会においても、ワンストップサービス、いわゆる総合窓口化についての検討がなされましたが、組織の変更、システムの変更、人の配置にまでかかわる大きな改革となること、また本市の場合、直接の担当部署が相談を受けるほうが市民サービスの向上につながるのと共通認識のもと、総合窓口から窓口を分散してきた経緯があること等を踏まえ、総合窓口化の方法をとらない市民サービスの向上を目指したレイアウトにしたものであります。

したがいまして、現状は業務内容の複雑化などもあり、1カ所ですべての用事を済ませることができるようにはなっておりませんが、総合案内の設置や分庁舎を含めた窓口サービス専門員の配置、さらには市民の方々の利用頻度の高い部署を

中央玄関付近に配置し、なるべく歩く距離を短くしたほか、プライバシーに配慮した相談コーナーの設置など、市民サービスの向上に意を用いております。

また、妊産婦、お子さん連れ、お年寄り等の移動が困難な方が複数の部署に用事がある場合は、職員が出向いて相談に乗るなどの対応に努めているところでございます。これらに加え、来年早々には郵便局で市税を納付できるようにするほか、平成24年度の軽自動車税からはコンビニでも納付できるようにすることとしております。

また、近年増大している多重債務や振り込め詐欺など、私たちの身近なところで起こる消費者トラブルに対応すべく、本年10月には経済部商工観光課内に、市部では旧3市に続いて県内4番目となるむつ市消費生活センターを設置しております。

さらに、鎌田議員ご指摘の市民一人一人に対する配慮ある丁寧な対応が何にも増して重要であることは言うまでもないことでありますので、市民サービスの向上といういわばシステム的な改善はもちろんのこと、職員のハートの部分の鍛錬にもあらゆる機会をとらえて喚起してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、行政改革についての2点目、市民協働のまちづくりについてのご質問にお答えいたします。鎌田議員お話しのとおり、町内会は地域住民が日常生活を送るうえで最も身近で頼りとなる自治組織であり、さまざまなコミュニティー活動を通してまちづくりを支える大きな基盤であると認識しております。今後市民協働参画社会を築き上げていくうえでも、住民活動の母体となる組織でありますので、市といたしましても、これまでの集会所の新增改築や修繕、あるいは土地についての補助、またその活動に対する補助を行ってきたところであります。

今回議員ご質問の集会所の備品や設備に対する助成制度につきましては、財団法人自治総合センターの事業としてございますので、その内容につきましては担当よりご説明申し上げます。

次に、行政改革についての第3点目、敬老会のあり方についてお答えいたします。まず、敬老会につきましては、改めて申し上げるまでもなく、老人福祉法の規定により、市が敬老の日に行う行事として75歳以上の方々を対象に実施しております。むつ市においては、毎年むつ市社会福祉協議会に業務委託して実施しておりますが、開催方法等につきましては、それぞれの地域で長年なれ親しんでこられた運営方法で実施しております。

具体的には、むつ地区では民生委員地区ごとにホテルで開催しておりますし、川内、脇野沢地区については地域の公共施設を利用しております。また、大畑地区については公民館などを利用して、町内会ごとの開催というように、参加する方々が集まりやすいように工夫して実施しております。対象となる方々についても、全員に行き渡るといふと民生委員の方が個別に訪問して、対象者への周知と出欠確認を行っております。

しかし、ここ数年間の実績を見ますと、むつ市全体の参加者が3分の1を下回るという低い参加率となっていることが課題となっております。無論高齢者のみならず、例年協力していただいている地域の婦人会などの皆様にとっては、楽しみにしている行事として必要性はあるものの、すべての対象者を公平に敬うべきとの観点からも、その開催方法等については改善に向けて検討していかねばならないものと考えております。したがって、敬老の意が伝わり、より多くの方々に満足していただくためには、今後どのような事業形態をとればよいのか、まずは市民の声を把握する必要があることから、来年度中にも対象者全員に対するアンケート調査を実施して、意見や要望

を吸い上げたうえで将来的な敬老会のあり方を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の第3点目、福祉行政についてお答えいたします。ご質問の要旨の第1点目は、介護保険についてであります。まず第1点目は、地域の実態調査から見えてきた課題についてのお尋ねであります。平成24年度からの第5期介護保険事業計画を策定するに当たりましては、本年3月に無作為に抽出した高齢者及びサービス提供事業者はもとより、ケアマネジャーなど約5,000名の方を対象にアンケート調査を実施いたしました。その結果、施設入所待機者の解消、介護保険料及び利用料に対する負担軽減、諸手続の簡素化、さらには地域や家族の実情に対する考慮など、さまざまなご意見、ご要望をいただき、これらを策定委員会等の会議において市の課題として提起しているところであります。

次に、第2点目、過去5年間取り組んできた介護予防事業が介護給付費の抑制にもたらした効果の検証についてのお尋ねであります。介護予防事業につきましては、議員もご存じのとおり、平成18年度からの事業として介護保険制度に組み込まれ、介護認定を受けていない方々を対象に実施しているところであります。

むつ市においても、国のメニューに沿って随時参加の勧奨を行ってまいりましたが、2次予防事業の対象となる方々の選定条件のハードルが高いこと、ご本人がまだ介護予防の意識を持っていないこと、あるいは別なサービスを利用するなどの理由により、平成21年度までの4年間の実績は、対象者の10%弱ほどの参加となっております。

この結果を踏まえまして、平成22年度から対象者の希望に沿った事業参加ができるように、利用施設をデイサービスセンター、整骨院等に枠を広げて事業を実施したところ、参加率が15%とわず

かながら上昇しております。しかしながら、参加者の5割程度には改善効果が見られるものの、サービス利用に伴う予防効果があらわれた方は比較的少ないことから、介護給付費を抑制する効果としてはまだ満足のいく結果となっております。

今後につきましては、2次予防事業対象者はもちろんのこと、満65歳以上の方ならどなたでも参加できる1次予防事業についても参加を促し、事業の効果を一層高めてまいりたいと考えております。

次に、第3点目、第5期計画以降、給付費抑制のためにどのような取り組みを考えているのかについてのお尋ねであります。本年7月に大湊地区及び川内地区の認定を受けていない高齢者約3,500名を対象に日常生活圏域ニーズ調査を実施いたしましたところ、生活機能がやや低下している2次予防対象者の割合が約20%という結果が得られました。無論実質的な予防効果については即効性はなくとも、数年後に効果があらわれることもあり、予防事業の浸透には今後とも継続して力を注いでまいりたいと考えております。

次に、第4点目、今後この制度が最も機能しなければならぬ高齢者のピークと言われる平成37年を見込んだ第6期以降の中長期の事業計画との関連性についてのお尋ねであります。鎌田議員もご指摘のとおり、平成37年にはいわゆる団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になりますことから、介護保険事業計画の策定も、この14年後を殊さらに意識したうえで、介護サービスや基盤整備等を計画していかなければならないものと深く認識いたしております。

一方では、今後のむつ市は前期高齢者が後期高齢者を下回る数値に転じてきており、高齢者の総数が減少していく傾向にあります。したがって、施設入所待機者の解消につきましては、保険あって介護なしという状況を打開するためには、

定員数の増加が一時的な特効薬となりますものの、介護保険料の高騰につながることで、一方では入所者の絶対数が将来的に減少するものと見込まれることから、施設の定員割れにつながることも懸念されます。

いずれにいたしましても、給付と負担の均衡をしんしゃくすることはもとより、介護保険料に反映する基盤整備の充実、市民ニーズと地域バランス等を見きわめながら、平成37年度以降も視野に入れた介護保険事業を展開してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

ご質問の要旨の2点目、認知症対策については、担当よりご説明いたします。

○議長（山本留義） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） 市民協働のまちづくりにつきまして、市長答弁に補足させていただきます。

町内会等のコミュニティ活動に関する設備、備品更新に対する補助につきましては、財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用することで町内会等のコミュニティ活動の支援を行っております。この事業は、財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として受け入れる受託事業収入を財源とする補助事業でありまして、市の負担を伴うことなく町内会等の設備や備品の充実を図ることができることから、極めて有効な制度であると考えております。

事業の内容といたしましては、町内会活動に直接必要な設備の整備に関する一般コミュニティ助成事業と住民のコミュニティ活動の拠点となります集会所等の建設整備に関するコミュニティセンター助成事業がございます。鎌田議員お尋ねの部分につきましては、一般コミュニティ助成事業に該当いたします。

当市におけるこれまでの一般コミュニティ助成事業の状況といたしましては、今年度の申請件数

は18件でございまして、採択は7件、昨年度は申請が17件ございまして、採択は11件でございました。

事業内容といたしましては、ごみ集積小屋、除雪機、草刈り機等の生活環境、美観の維持に関する備品を初め、お祭り等のコミュニティー行事の備品としてのちょうちんや太鼓、音響機器類、文化、学習活動、体育、レクリエーション活動などに必要な備品類として冷蔵庫、テレビ、暖房機等を整備しております。

一般コミュニティ助成事業及びコミュニティセンター助成事業の対象となるコミュニティー組織は、町内会等の地域に密着した団体であることが条件となっておりますことから、毎年9月に市内各町内会あてに事業のお知らせと申請の有無につきまして、文書により確認しておりますほか、市のホームページへ掲載することで周知を図っております。

助成の申請希望がある場合は、各町内会から申請に必要な書類を担当課であります秘書広聴課、各庁舎管理課へ提出いただきまして、県を経由して財団法人自治総合センターに提出いたします。申請した事業に対する採択の可否につきましては、財団法人自治総合センターが審査のうえ決定するものでございます。

町内会は、地域住民が日常生活を送るうえで最も身近で頼りとなる自治組織であり、さまざまなコミュニティ活動を通してまちづくりを支える大きな基盤であると認識しております。町内会のコミュニティ活動を推進するためにも、この助成制度をより多くの町内会が活用できるよう、今後ともPRしてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（山本留義） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（松尾秀一） 鎌田ちよ子議員のご質問の第3点目、福祉行政についてのうち、認知

症対策について市長答弁に補足説明いたします。

まずは、センター方式についてのお尋ねであります。むつ市内における認知症グループホーム7施設のうち5カ所の施設において、このセンター方式を積極的に取り入れているほか、ほかの施設においてもセンター方式の書式を参考に、施設独自のアセスメントシートを使用いたしまして、認知症高齢者一人一人の特性に寄り添ったケアをしていると聞き及んでおります。このセンター方式によるケアマネジメントシートを利用することによって、認知症高齢者の日常の情報を集約し、ケア関係者が本人や家族とのコミュニケーションを有効的に図ることができるなど、ツールとしての活用はもとより、認知症高齢者のための有効な手法となるものと認識しております。

また、センター方式の研修会は、現在施設内での研修もなされており、グループホーム内でのセンター方式の一般的な認知度は少なからず進んでいるものと思われまます。

市といたしましては、今後とも認知症に関する研修会のみならず、介護施設関係者に対する周知なども随時提供してまいりたいと考えております。

次に、認知症サポーターの養成状況についてのお尋ねであります。平成21年度においては認知症サポートを行う指導者を39名育成しております。また、一般の研修につきましては、平成22年度及び平成23年度において、それぞれ民生委員児童委員、保健協力員を主たる対象として実施しており、2年間で合計488名の方が研修を修了しております。当然平成24年度におきましても、赤十字奉仕団の方々を対象に当該研修の継続を予定しております。

また、指導者研修を受講された方々、主に施設等の事業所に所属するケアマネジャーには、それぞれの施設において再度認知症についての研修会

を開催していただき、改めて施設独自の手厚い指導を行っていただいております。一方、認知症サポーター研修を修了された方々には、お住まいの地域において認知症の方を温かく見守っていただくとともに、認知症高齢者の早期発見や危険防止に一定の効果を上げるものと期待しております。

いずれにいたしましても、市民の皆様が認知症についての理解を一層深め、高齢者に優しく、高齢者が安心して暮らすことのできるまちづくりを目指したいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（山本留義） 22番。

○22番（鎌田ちよ子） 丁寧なご答弁ありがとうございます。再質問並びに要望を申し上げます。

1番目の防災行政についてであります。私たち公明党女性防災会議では、10月1カ月間にわたり被災地3県を除く全国で防災行政総点検に取り組みました。本市におきましても、お忙しい中、快く聞き取りに応じていただき大変ありがとうございます。

調査団体数は、全国で658でした。今回の調査により改めて地方自治体の現状や課題が浮き彫りとなり、私たち公明党女性防災会議として議長名で11月24日、第1弾として11項目にわたる第1次提言を野田総理大臣に行いました。本市の防災行政につきましては、今後も私も特に注視をしてみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

質問の2の行政改革についてお願いいたします。ワンストップサービスについては、先ほど市長からも丁寧にご答弁いただきました。市民に優しい行政に心して対応方、今後も努力をどうぞよろしく願いいたします。

2番目の市民協働のまちづくりでございますが、先ほど一般コミュニティ助成事業としての中身について、部長さんから、申請18件の中、7件

の採択とのお話がありました。ということは、11件が採択されなかったということになると思いますが、この11件に対しまして市独自で、先日の市政だよりは、今年度の電源立地地域対策交付金でさまざまな形で活用されていますというお知らせが載っておりました。例えばこの18件のうち、市で担当されて目を通されていると思うのですが、採用されない部分に対しまして急を要するということが認められた場合は、市独自での何かしらの対応ということはできないのでしょうか、1点お伺いいたします。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 財団法人自治総合センター、これは積極的に私も働きかけております。ひところ宝くじの事業ということで、かなり事業仕分けがされた経緯があって、これは大変なことになるなということで、毎年財団法人自治総合センターのほうには私お邪魔させていただいて、御礼方々強気に働きかけておるところであります。ことしは、18件のうち7件が採択で、不採択の部分、この部分がありました。一般コミュニティ助成事業ということでありますけれども、鎌田議員お話しのように、急を要するもの、何とでもなくてはならないものと、こういうふうなものはこちらの単費のほうで対応させていただいている部分もあります、さまざまな部分で。その部分は緊急性、この部分に応じての対応はしっかり今後ともとらせていただきますが、この部分において、特に急を要するものというふうな部分、なかなかちょっとこの部分においては見当たらないのですけれども、各町内会で急を要するもの、何とでも備品として備えておかなければいけないもの、特に防災関係だとかそういうふうなものについては、意を用いていきたいと、このように思います。

○議長（山本留義） 22番。

○22番（鎌田ちよ子） よろしくお伺いいたします。

同じくまちづくりについて、再度お伺いいたします。内閣府は、5日、GDPなどの経済統計ではあらわせない国民の幸福度を測る指標の試案をまとめ、幸福度に関するアジア太平洋コンファレンスで公表しました。試案は心の幸福感を基本として、経済社会状況、心身の健康、家族や社会との関連性の3つを指標の大枠として設定しています。開会式で古川経済財政担当相は、試案は東日本大震災で明らかになった家族や地域、自然とのつながりやきずなを重視しており、今後の指標づくりに反映されることを期待すると話しました。

幸福度につきましては、先月ワンチュク国王夫妻が来日したブータンでは、国民の豊かさをあらわす独自の指標、国民総幸福量を掲げています。ブータン国王の国会での演説など報道に接し、地域格差や貧富の差が問題となっている昨今、勤勉でまじめに生きることこそすばらしいという価値観を再度確認し、考えさせられたのは私一人ではないと思います。

市長は、就任以来おでかけ市長室、市長への手紙を初めとして機会あるごとに積極的に市民と対話を重ね、市民の声を市政に反映する努力をされている認識をしております。

また、2度目のかじ取りに当たりましては、「希望のまち・むつ市」を明言されました。3つの大きなテーマの中に「市民協働・参画の社会づくり」があります。協働によるまちづくりの推進は、本市の個性を輝かせるために自助、共助、公助に基づく積極的な自らの責任、役割を果たすことと理解をしております。市民参画、協働の地域社会の創出につきましては、コミュニティ活動の活性化なくしては期待できないと思いますが、昨今の少子高齢化、都市化の進行など、コミュニティ活動が難しくなっています。コミュニティ活動を持続的に活性化させていくためには、自治会、

町内会に対する育成と援助が大事であります。コミュニティ活動の活性化と「市民協働・参画の社会づくり」について、市長の構想をお伺いいたします。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） まず私は、今幸福度から入りましたので、幸福度というふうなことを聞かれるのかなと思っていろいろ思いをめぐらせていて、その後具体的にコミュニティの維持継続と、持続可能なコミュニティ活動と、これをどうやって支えていくのかというふうなことの趣旨でございまして、その部分について、今思っていることをお話をさせていただきたいと、このように思います。

やはり今般の、ことしの3.11の際に、地域コミュニティというふうなものの非常に大切なところ、行政のトップとしても非常に痛感をいたしました。そこで各町内会の方々にも、先般の町内会長さんと市長と語る会の中でも、さまざまご提言をさせていただいた部分がございます。それは、やはり自主防災組織、これは町内会ごとに発足をまずしていただいて、この部分については行政としてもできるだけ支援はしていきたいと。まずそこから始めて、かつて私が幼いころは、地域のコミュニティといいましても、これ町内会ではなくて本当の地域全体の、町内会という組織がなくても、例えば子供の親御さんが集まって子どもネプタの運行から始め、そして私も幼いころ、ネプタが終わって帰りに並ぶことが遅くてしかられた、そんな思いもあります。そういうふうなのが地域コミュニティ、こういうふうに私は認識しております。

その後時代の変遷があつて、そして地域で組織化をしていかなければいけないというふうな、やはりこれは市民、国民の意識の変化があつて、組織化をしていかなければ、そのコミュニティに

入ってこられないだろうというふうな形で、その精神が広がって今の形になってきたものと。やはりそれは時代的な、社会的なバックがあつたと思うのですけれども。

そういうふうな形で、この地域のコミュニティというのは、組織をまずつくる、本当は組織をつくらなくても地域コミュニティというものが継続される、持続可能なコミュニティが存続しなければいけないのですけれども、なかなかそういうふうなものが、隣の人何するものぞと、そういうふうな何をなさっているのか、これはわからない。

それから、例えば孤独死があるとか、そういうふうなことがあるわけでございますので、やはりそういうふうな部分での都市化は何としても食いとめて、地域の中で見守っていくという、弱者に対しても、そして子供たちに対しても。そういうふうな形で地域コミュニティというふうなことの大切さというのは十分認識しておりますので、組織は組織として社会的な背景があるものの、組織をしっかりつくっていく。そして、その組織から漏れる方のないような形で地域コミュニティというふうなものを充実させていく必要があると、このように思います。

その部分においては、1つ例を挙げましたけれども、自主防災組織、災害に対しての自主防災組織、そして要援護者支援の制度、そしてその活用、そういうふうなもの。つまりネットワークを幾重にも張りめぐらせて、そういうふうな形で地域コミュニティ、これを存続させていかなければいけない、このように思います。

ただ、社会がそういうふうな形でどんどん、どんどん都市化することによって、隣の人何しているのだろうと、全くおつき合いもないと、それが社会の動きになっておりますけれども、ぜひともその部分においては地域コミュニティに対して

の支援は行政としては努めていきたいと、このように思うところであります。

○議長（山本留義） 22番。

○22番（鎌田ちよ子） コミュニティーに対するアドバイスとサポートは、今後とも重ねてお願いをいたします。

敬老会のあり方についての質問を先ほどいたしました。ご答弁では、再度検討するに当たりまして、市民の声を第一に進めていただくということでアンケートの手法をお話しされました。市民の声が反映された敬老会の開催がなされますようによろしくをお願いをいたします。

最後の再質問で介護保険についてでございます。若年性認知症対策についてお伺いいたします。平成21年3月、厚生労働省は若年性認知症の実態等に関する調査結果の概要及び厚生労働省の若年性認知症対策について発表しています。その中で18歳から64歳人口における10万人当たりの若年性認知症は47.6人でした。高齢者認知症については、国において政策的対策が講じられてきました。しかし、若年性認知症には支援策が見えていない現状です。

私の友人のご主人も、4年前に若年性認知症と診断されまして、現在自宅で生活をされていますが、ご本人と家族、周りの方々は病気を理解されるまで大変なご苦労があったと聞いています。

映画「明日の記憶」という作品があります。渡辺謙さんが演じている50歳の男性、広告代理店で部長という管理職にあり、ばりばりと仕事をしていましたが、ある日変調を来し、身体機能は健康なのに、記憶力、判断力がなえてしまう。いら立ち、絶望、経験したことの無い恐怖感で苦悩する主人公の姿は悲壮でした。この映画は、若年性認知症アルツハイマーで苦しむ夫を支える妻の葛藤を描いた作品でした。2006年にこの映画が公開され、若年性認知症という病気の存在が知られるよ

うになりました。

本人、家族がぶつかる困難への社会的な理解は進んでいません。厚生労働省は、若年性認知症に関する理解を深め、個々の状態に応じた多様なサービスが総合的に提供されるようにと、病気に対する理解の促進、専門相談員の配置や相談窓口の設置など、また早期診断、医療、介護などの充実、雇用継続や就労支援など、日常活動や行動、援護の訪問など、さらに精神障害者、保健福祉手帳の早期取得や障害基礎年金の受給など、積極的な支援に努めることとしています。ですが、ほとんどの患者さんと家族は、相談窓口がどこにあるのかわからない。利用できるサービスを見つける気力も時間もない。日々の生活に追い詰められている現状ではないでしょうか。

また、周囲からの協力や理解が得られず、孤立していくという現実があります。早急に社会的な理解を進めるとともに、本人、家族への支援の実施が求められます。専門相談員の配置や障害福祉サービスなど、個々の方に応じた多様なサービスが総合的に提供できるサポート体制の充実を図るべきと考えて、2点質問させていただきます。

1は、若年性認知症の方への支援体制について、2といたしまして、日本認知症ケア学会が認定する資格に認知症ケア専門士という資格があります。有資格者の活動実態がありましたらお示ください。

○議長（山本留義） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（松尾秀一） 鎌田ちよ子議員の認知症についての再質問に対してお答えいたします。

ご質問の第1点目、若年性の認知症の実態と対策についてでございますが、若年性認知症の大半を占めておりますアルツハイマー型認知症やパーキンソン病などは、はっきりとした原因がつかめておりませんので、現在は病気の進行をおくらせ

るような薬の処方や周囲の見守りに頼らざるを得ない状況にあります。

議員ご承知のとおり、厚生労働省のデータによりますと、10万人に47.6人という割合での発症率になっておりますが、むつ市においては現在6名の方の受診情報を得ておりますものの、より正確な数値については把握しておりません。

40歳以上の方であれば、介護保険の中の特定疾病16疾患の中にあります初老期における認知症という疾患名で介護保険の該当となり、介護サービスを受けることができますが、39歳以下の方であれば、障害手帳申請等においてサービスを受けることができます。

相談窓口といたしましては、市の地域包括支援センター窓口もしくは各介護事業所のケアマネジャー、介護福祉課及び障害福祉課の窓口において相談を受け付けております。

若年性認知症の方々は、18歳から65歳と年齢に幅があることから、どこで相談したらいいのかちゅうちょすることもあろうかと思いますが、まずは介護福祉課もしくは障害福祉課にお気軽にご相談していただきたいと思っております。そして、必要に応じて、保健福祉部内での情報共有や関係機関との連携を図りながら、トータルサポートを心がけてまいりたいと考えております。

また、介護保険事業の一つであります包括的支援事業におきまして、総合相談支援と権利擁護事業を実施しており、介護保険やその他の福祉に関する各種相談も行っております。ちなみに、平成22年度は、市直営の地域包括支援センターと委託先の包括支援センター2カ所において、合計2,156件の相談に対応しております。

次に、ご質問の第2点目、認知症ケア専門士の把握についてでございますが、日本認知症ケア専門士公式サイトによりますと、青森県において253名の登録者がおります。また、ここ下北には

2名のケア専門士がおります。具体的な活動としては、主に認知症高齢者が入所しているグループホームにおいて専門的知識を生かした業務を行っております。今後とも制度の周知等を図ってまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（山本留義） 22番。

○22番（鎌田ちよ子） 次に、確定申告における介護保険サービスの医療費控除についてお伺いいたします。

このことにつきましては、むつ市議会第196回定例会でも質問しています。介護認定通知書の送付時に障害者控除の対象になっている旨のお知らせを個々の方に同封するとの答弁でございました。そのときの状況においては、平成16年は9件、平成17年度は11件、平成18年度は32件、平成19年度35件と伺いました。平成20年度以降の申請状況をお知らせください。

○議長（山本留義） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（松尾秀一） お答えいたします。

私どもの守備範囲でございますが、高額医療合算介護サービス費の還付というのがありますが、この制度におきましては、医療保険者が基準日が同じ医療保険世帯内において医療及び介護の自己負担額をすべて把握したうえで当該支給額の計算を行う仕組みとなっており、国民健康保険、後期高齢者医療保険に加入されている方で支給対象となる可能性が高い場合は、勧奨通知を送付いたしております。

ちなみに、平成20年度及び平成21年度において後期高齢者の方には802件、国民健康保険の方には33件の勧奨通知を送付いたしてございまして、そのうち28件が支給、申請に至っております。平成22年度直近のデータについては、今控えがございませんので、ご承知おき願いたいと思っております。

今後とも制度の周知を図ってまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（山本留義） 22番。

○22番（鎌田ちよ子） ただいま部長から802件と33件で28件の申請があったとのお答えだったと思いますが、このように介護保険サービスを利用されている方は、ご本人が直接申請するというのはなかなか難しいことだと思います。周りのサポート、ケアマネジャーさんとか家族がなければ、そのお知らせが来てもなかなか申請につながらないと思います。行政としては、もう少し丁寧な対応を望むところです。といいますのも、やはり皆様は保険料を取られているとか、利用料が高いとか、そのような思いの中で過ごされていると思います。戻していただけるものがあれば、ぜひ戻していただきたいと願うものでございます。

また、このたび新聞等で十和田市と平川市で医療還付詐欺が発生しております。この件のみならず、歳末の慌ただしさにいろいろな事件の発生が心配されます。行政としては、注意喚起を初めとする防犯対策にもしっかりお願いいたします。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山本留義） これで、鎌田ちよ子議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（山本留義） 以上で本日の日程は全部終わりました。

なお、明12月13日は目時睦男議員、川下八十美議員、岡崎健吾議員、大瀧次男議員の一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後 2時43分 散会